

平成29(2017)年度

文部科学省生涯学習政策局青少年教育課委託事業

平成29年度「青少年国際交流推進事業」

日独青少年指導者セミナー B3（芸術分野）

**「日本とドイツのダンス(バレエ)教育の
システム・制度の違い」
に関する報告書2017<受入事業>**

平成29年12月

公益社団法人 日本バレエ協会

本報告書は文部科学省の青少年国際交流推進事業委託事業として公益社団法人日本バレエ協会が平成29年度「日独青少年指導者セミナーB3（芸術分野）受入事業」の成果を取りまとめたものです。したがって、本報告書の複製、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。

はじめに

本冊子は文部科学省による「平成29年度“青少年国際交流推進事業”」における「日独青少年指導者セミナー部門」B3「芸術分野」に於いて公益社団法人日本バレエ協会が行った受入事業に関する報告書である。

文部科学省による本事業は国内外の青少年指導者及び次代を担う青年リーダー、高校生の海外派遣・日本受入を行い、内外の青少年の現状・課題点等についての意見交換や、青少年育成活動、施設等の現地調査を行うなど研修を伴った相互交流事業を実施することを趣旨としており、中でも当協会が企画応募した青少年指導者セミナー部門、B3「芸術分野」は、芸術分野に於ける日独の相互交流や研究協議、意見交換等を通して両国の理解と親善を深め、信頼関係を構築することを旨としている。

今回の受入事業は平成29年1月15日から29日までの実質14日間に亘って行われた我が国派遣団の訪独を受けての訪日であり、当初7名編成の派遣団が予定されていた。しかしながら来日直前になって団長のクリスティナ・オーベルマイヤー女史が急性気道感染症、通称百日咳を発症して来日不能となり、結局6名が10月8日から20日までの期間来日、当協会の用意したプログラムを消化した。

本交流事業に於いては、両国で予め設定した交流テーマに即してその要点となる事柄を顕在化させるに適したと思われるプログラムを設計し、それぞれの国で選抜したメンバーがそれを履修する訳だが、日本側ホスト団体である当協会とドイツ側ホスト団体であるドイツ連邦ダンス連盟は「日本とドイツのダンス（バレエ）教育のシステム・制度の違い」をテーマとして設定し、平成27年8・9月の第一回派遣、平成28年5月の第一回受入、そして上記の平成29年1月の第二回派遣と交流を重ねて来た。

今回の第二回受入に際しては、前回までの交流実績を検証、その成果と、とりわけ反省点（不足点）を踏まえ、前回まででは多分に断片的、散文的になってしまったわが国における舞踊の通時的解説を図式化してまず行う事とした。

これは舞踊に限らずあらゆる分野に共通した視点と言えるが、現在の我が国文化、カウンター・カルチャー及びサブ・カルチャー分野も含めて、多種多様かつ無国籍的に膨張した我が国文化の諸相を語るには、現在の姿と伝統的なものを片隅に追いやる、若しくは置き換える形で僅か百年にして欧米化した近代日本の前時代の姿を比定する事は、特に海外から我が国を眺めた場合は必要であると思われる。

次に今回の受入プログラムでは特に我が国に於ける学校教育現場での舞踊教育の実際と、他分野への舞踊の応用の紹介を充実させた。

これは双方の国で「完成された」バレエなりダンスを見せ合っても単なる事実確認に終わり、建設的かつ有意義な材料は導き出せないとの前回反省から、むしろ試行錯誤の、或いは暗中模索の過程にある舞踊教育の現場と、ある意味まだ実験的な段階にある舞踊（ダンス）の一般社会への応用を試みている現場の紹介を全体の六割近く取り込んだ。

更に今回の受入に際しては事前に聴取してドイツ側が非常に高い関心を寄せている、今や世界的に我が国ダンスの代名詞と言っても過言ではない「舞踏」のアーカイヴ見学を二箇所設定、また偶然のいきさつから世界各国の若い世代に絶大な人気を誇るストリート、ヒップ・ホップ系のダンス・スタジオの見学も取り入れる事が出来た。

個々のプログラム内容詳細については後段に譲るが、今回のプログラムを通して我々日本サイドも多く、我が国に於ける舞踊（ダンス）事情の多様性に驚かされ、またそれぞれに携わる方々の探究心の旺盛さとその研究の深度に瞠目する場面が多々あった。

本報告書が過去の報告に続いて我が国諸氏の何らかの方向性を示唆する一助になれば幸いである。

尚、本報告書は関西視察先を理事柴田英悟が担当した以外は事務局小林秀穂が執筆を担当した。

平成29年12月
公益社団法人日本バレエ協会

目 次

はじめに

第1章 平成 29 度事業の概要

1. 平成 29 年度における日独交流事業の概要	・ ・ ・ ・ ・	P. 1～3
2. 関係者名簿	・ ・ ・ ・ ・	P. 3～6
3. 受入プログラムの日程と訪問・視察の目的	・ ・ ・ ・ ・	P. 7～9

第2章 日本への受入事業（受入プログラム）

① 10/8 来日／初回ミーティング	・ ・ ・ ・ ・	P. 10
② 10/9 花柳千代日本舞踊研究	・ ・ ・ ・ ・	P. 11～15
③ 10/10 日本女子体育大学	・ ・ ・ ・ ・	P. 16～21
④ 10/11 日大芸術学部／東京都フォークダンス連盟	・ ・ ・ ・ ・	P. 22～25
⑤ 10/12 品川区フォークダンス協会／日本ダンスセラピー協会／+		
現代舞踊協会	・ ・ ・ ・ ・	P. 26～30
⑥ 10/13 聖徳大学・聖徳大学附属幼稚園	・ ・ ・ ・ ・	P. 31～34
⑦ 10/14 踊りの空間／タンダバハ・ダンスカンパニー	・ ・ ・ ・ ・	P. 35～40
⑧ 10/15 清里ポール・ラッシュ祭	・ ・ ・ ・ ・	P. 41～42
⑨ 10/16 日本芸術文化振興会／SHY／日独懇親会	・ ・ ・ ・ ・	P. 43～46
⑩ 10/17 スポーツ庁／ソウル&モーション	・ ・ ・ ・ ・	P. 47～49
⑪ 10/18 神戸女学院大学／神戸県立芸術文化センタセンター／		
江川バレエスタジオ	・ ・ ・ ・ ・	P. 50～52
⑫ 10/19 貞松浜田バレエ団／最終ミーティング	・ ・ ・ ・ ・	P. 53
最終ミーティングに関して		P. 54～56

日独のバレエ（ダンス）教育のシステム・制度の違いに関する総論		P. 57～58
--------------------------------	--	----------

別添 1 日本に於ける舞踊の系譜（ドイツ側への説明資料）

別添 2 ダンス必修化の経緯とダンス学習のねらい（スポーツ庁資料）

別添 3 ダンス必修化の経緯とダンス学習のねらい・ドイツ語訳

第一章

受入事業の概要

1. 平成 29 年度における日独交流事業の概要

a) 交流テーマの設定

本事業は文部科学省によって実施された企画コンペ、「平成 29 年度“青少年国際交流推進事業”」における「日独青少年指導者セミナー部門」の B 3「芸術分野」に当協会が企画応募し、前年度に続いて採択された事により実施の運びとなった事業である。

以下は概ね前回報告書記載内容に重複するが、当協会が企画提案した交流テーマ「日本とドイツのダンス（バレエ）教育のシステム・制度の違い」は、ドイツという国の舞踊（ダンス）事情の特性にある。

ドイツはヨーロッパのほぼ中央に位置する事からして当然の事ながらその伝統の一分野として欧州発祥の所謂クラシック・バレエを育んできたが、一方に於いてヨーロッパで最も早い時期からモダンバレエ（ダンス）、コンテンポラリー・ダンス、創作舞踊等、現在の呼び方は様々であるが広義での舞踊の革新、と言うか舞踊の持つ様々な可能性に着目した国である。加えて一般論としてドイツは教育、及びその制度の先進国であり、歴史的にも明治以降、わが国の教育制度作りの参考とされている点からも学ぶべき所は多いと考えられた。

舞踊史に於いて 20 世紀初頭に始まるノイエ・タンツ（新しい舞踊）と総称される同国に於けるこの舞踊革新のムーブメントは、所謂ドイツ表現主義運動の中での舞踊、鑑賞を目的とする舞台芸術創作の範疇に留まらず「身体表現」としての切り口から、例えば思想背景は異なるものの R. シュタイナーによるオイリュトミーの様な新感覚の表現様式から児童青少年の感性・情操教育に於ける方法論的应用、生理整体学的应用、更には J.P. サルトルの言うアンガージュマン的な舞踊の社会参画等へと多方面に派生する稀有な展開を先駆的に見せている。

片や我が国は極東の地に在りながら欧州生まれの、他国の伝統であるクラシック・バレエを移入して 100 年程の短期間に、身体的なハンデキャップを克服して欧米一流バレエ団にダンサーを多数送り出すまでに急成長した国である。そして現在ではそうした欧州伝統の芸術的舞踊のみならず世界各国のフォークロア・ダンス（民族舞踊）、例えばフラメンコ、フラダンス、インド舞踊等が、更にはアメリカ発祥のストリート系ダンスに至るまでありとあらゆるダンスを学ぶ場が設けられ、多種多様な非国産舞踊が多くの人々の支持を得て根付いている。

話題をクラシック・バレエに戻せば、我が国がバレエを自家薬籠中の技に成し得た過程にあって、先達欧州からの指導は決して手取り足取りのものではなく、その多くの部分に於いて我が国独自の何等かがこの急成長を促しており、その何等かが何たるか、教育制度なのか、民族的メンタリティーなのか、或いは社会構造なのかを、漠然とはイメージできるもののそれをより鮮明に明らかにする手段として舞踊を拡大的に諸分野に应用しようと試みたドイツとの比較は最適であると考え、本交流のテーマを表記のものとした。

芸術的舞踊に於いては主要都市には概ね公立の劇場が設置され、音楽やオペラと並んでバレエやコンテンポラリー・ダンスが劇場付属のバレエ団、或いは民間のカンパニーによって上演されて多くの国民の楽しみとして供され人気を博している欧米（ドイツ）と、ある意味、社会的ニーズ以上のカンパニーの乱立によって只でさえ決して多いとは言えない舞踊愛好家のパイを分散させて公演の経済的自立を達成し得ないでいる我が国の、すなわち受け手側の土壌の違いに日欧の舞踊文化に於ける相違の原因の殆どを見出す事は従来からの常套であるが、今回の交流に於いては「観賞対象としての舞踊（ダンス）」すなわち客観的視点ではなく「踊り踊られるものとしての舞踊（ダンス）」という主体的観点を中心に据えて交流内容を組み立てた。

b) 事業の経過

平成 29 年度に於ける本事業の企画コンペ締切は 3 月 21 日、提案採択の審査結果発表を 4 月 21 日付で受領、受入相手であるドイツ連邦ダンス連盟（Deutscher Bundesverband Tanz : DBT）、及び視察を打診していた我が国の各機関、団体との間で具体的調整を開始した。

尚、本企画コンペに応募するに際してドイツ連邦ダンス連盟と合意していた受入期間は 2 週間であったが、実行段階にあって 13 日に変更された。

当初予定：平成 29 年 10 月 8 日（日）来日／10 月 21 日（土）帰国：14 日間

実行日程：平成 29 年 10 月 8 日（日）来日／10 月 20 日（金）帰国：13 日間

■ 企画提案段階では平成 30 年 1 月期の派遣事業が盛り込まれていたが、その後ドイツ側より諸般事情、事情のひとつには具体的内容は分からぬものの 2017 年 9 月のドイツ総選挙も挙げられていた、により受入困難との報がもたらされ、その後何度か文部科学省担当部署のお力も拝借して翻意を促したが最終的に本事業は受入だけの事業となった。

■ 5 月 9 日付のドイツ連邦ダンス連盟からのメールに、今回の視察希望対象として以下の内容が挙げられていた。

- a. 日本のフォークロア（フォーク）・ダンス
- b. モダン、及びコンテンポラリー・ダンス
- c. 幼児を含む子供のダンス
- d. 日本ダンス・セラピー協会

これら内容については総て 2017 年 1 月に訪独した第二次派遣団員より先方のリクエストとして事前にある程度把握していたが、改めてプログラム内容を検討して視察先を加減して実行プログラムへと至った。

- 同月末、ドイツからの訪日団団員名簿が送られてきた。

来日メンバーは第一次訪日団の少なくとも半数は同じ者とするとの事前のドイツ側との合意事項に沿って、3名が第一次訪日団のメンバーであった。これは全員入れ替えを行うと基本的情報の受け渡しを繰り返さなければならない弊を避けるための措置である。

- 来日が翌月に迫った9月中旬、ドイツ側より訪日のために手配していた航空会社が倒産してしまったため、フライトを再調整しているとの連絡が入り、一時10月8日の来日も危うい状況に陥った。

結果的に予定通り8日に来日出来たが後で事情を聞くと、ドイツ各地に住まうメンバーがそれぞれ最寄の空港から別々の便で出発して外地で合流し、日本に向かう予定であったものの、ハンブルグかケルン（どちらか失念）出発組の予約していたLCCが倒産してしまったとの事。最終的にはアブダビに集合して来日を果した。

- 来日直前の10月6日、ドイツ側より通訳を通じて今回訪日団の団長にしてドイツ連邦ダンス連盟会長のクリスティナ・オーベルマイヤー女史が急性気道感染症、通称百日咳を発症して来日不能となったとの連絡がもたらされた。

余りに差し迫っての出来事で代替りの人選をする間も無く、結局今回の訪日団は6名編成となった。

2. 関係者名簿

ドイツ側パートナーについて

受入団体のドイツ連邦ダンス連盟（Deutscher Bundesverband Tanz : DBT）は 1953 年、当初はドイツ各地に伝わる民族舞踊（フォークダンス）の継承と振興を図る団体として発足し、その後、広くドイツに於けるダンス文化の振興を図る組織として各種舞踊団体や専門家集団を取り込み、ダンスのための全国統括組織へと発展してきた非営利団体である。

同連盟の所謂定款のよると同連盟の目的は文化的、教育的、社会的更には政治的レベル等、様々な場面に於いて舞踊文化の重要性をアピールすると同時にそれら場面に於いての舞踊文化の貢献度を増すことにあると謳われており、フォーク・ダンスやバレエやモダン・ダンス、ジャズ・ダンス、ヒップ・ホップやコンテンポラリー・ダンスといった様々な舞踊の教授、研究、普及を図る会議、公演の実施及び関連出版物の刊行を連邦省の助成を受けてボランティアで行っている。

組織形態としては傘下に様々な舞踊ジャンルの統括団体、研究機関、専門家団体、大学、専門学校等を組み入れて活動しており、その点、バレエに特化した活動を行っている当協会より幅広い活動領域を持つ団体であり、同時に社会的影響力も強い組織だと考えられる。またドイツは16ある州のそれぞれが自治権をもって独自の文化施策を行っている状況があ

るが、DBT は各州に連携ネットワークを構築してドイツ全土の文化教育にダンスの分野から様々な貢献を行っている。

尚、特筆すべきは活動の対象・目的が所謂プロフェッショナル・ダンサーに力点を置いているのではなく児童・学生、一般社会人等幅広く対象としている点であり、職業舞踊家のための権利団体、互助団体というイギリスやアメリカ合衆国に於ける「ユニオン」とは別組織である。

従って例えばダンス指導者の派遣先、ダンス・イベントの開催場所といった事業の場も、子供や青少年、一般社会人、専業主婦、高齢者等のサークル、学校、諸施設等が中心であり、そのスタンスの点ではプロフェッショナルを志す人材の育成・支援に活動の主点を置く当協会とは方向性を若干異にする。

しかしながら公益社団法人としての当協会の有り様としてはむしろその方向性も視野に入れる必要があると思われ、その意味で学ぶべきところの多い団体だと思われる。

受入事業（訪日団メンバー）

Dr. Ulla Elleman ウーラ・エレマン博士

ドイツの各種舞踊団体のための統括団体であるドイツ舞踊連盟(DBT)の前会長。ドイツ文化協会に属するドイツ舞踊団体 Beirat Tanz のメンバー。ドイツにおける舞踊教師育成学の第一人者。今回訪日に際しては現会長のオーベルマイヤー女史に代わり団長を務めた。

Dieter Knodel ディータ・クノーデル氏

ドイツ舞踊連盟(DBT)副会長。フォーク・ダンス・グループ “Zugvoel: (渡り鳥)” 主宰。ハンブルク舞踊連盟 Hamburger Landesverband Tanz 会長。Lola Rogge Schule(ローラ・ログ・スクール)民族舞踊教師。＜日独交流プログラムのドイツ側責任者＞

Dr. Ralf Stabel ラルフ・スターブル博士

ベルリン国立バレエ団バレエ学校、及びアクロバットダンス学校校長。舞踊史の権威として著書多数。我が国の「舞踏」についての論文もある。

＜※以下、今年初来日メンバー＞

Martina Piff マルティナ・ピフ女史

舞踊運動（ダンス・ムーブメント）セラピーで 26 年の経験を持ち、トレーナーと監督者としての認定資格を取得。彼女は Langen Institut (ランゲン・インスティテュート：ダンス・ムーブメント・セラピーのための学校) の教育主管であり、現在、BTD (ダンス・セラピストのためのドイツのプロフェッショナル機関) の会長を務める。芸術表現療法（エクスプレッシヴ・アート・セラピー：CAGS）上級を修めた彼女はその分野における 10 年以上の経験も持つ。

Maud Butter マウド・ブッタ女史

ダンス教師、振付家。ドイツ民族舞踊の専門家。ドレスデン・パルッカ舞踊大学卒。同

大学学生募集部長。同大学スカウト。ドレスデン体育大学フォーク・ダンス・アンサンブル "Thea Maass" 芸術監督。
サクソン・ダンス協会理事。ザクセン州舞踊協会理事。

Madine Stein マディーヌ・ステイン女史

ダンサー、舞踊教師、振付家、音楽教師。・2005 年より "Tanzstudio Phantasie" (ダンススタジオ・ファンタジア) のオーナー兼マネージングディレクター。 "Hessischer Landesverband Tanz" の議長。

"The Light Crew" (英国、ルクセンブルグ、チェコ共和国などにも招聘されているショー・ダンス・グループ) のプロジェクト・マネージャー。2017 年度のドイツ・ヒップ・ホップ・ダンス・チャンピオン。

【通訳】

Dr. Heike Patzschke ハイケ・パチケ博士

ドイツ外務省認定通訳。ベルリン、ケルン、ボン、ライプツィヒの各大学の日本語講師を歴任。

東海大学、東京大学に留学。法政大学招聘研究員。

日独学術文化促進財団理事会付き専門員等を経て現在はフリーランスの日本語通訳 森鷗外作品のドイツ語訳等も手がける。



左よりディータ・クノーデル氏、ウーラ・エレマン博士、ハイケ・パチケ博士、マルティナ・ピフ女史、マディーヌ・ステイン女史、ラルフ・スターブル博士、マウド・ブッタ女史

【参考】今回訪日団団長に予定されていたが来日が適わなかった。

Dr. Krystina Obermaire

クリスティナ・オーベルマイヤー博士

1964年生まれ、ケルンのドイツ・スポーツ大学でエレメンタリー・ダンスを中心にスポーツ科学を学び、ベルリンのアーネスト・ブッシュア・カデミーで振付を学んだ。彼女はドイツや海外の劇場やオペラ・ハウスでダンサー、振付家、ダンス教師としてのアーティスト活動に加え、ケルンの各種大学（ケルン大学、ノルトライン・ヴェストファーレン州カトリック大学）の講師、ドイツ連邦ダンス連盟 Deutscher Bundesverband Tanz eV（DBT）－認定ダンス指導者として活動。（DBT）。2016年11月、同連盟会長に就任。2017年にはドイツ文化委員会の「舞台芸術舞踊評議会」と「舞踊諮問会議」のスポークスマンに選出された。



現在彼女の仕事の中心はダンスと教育を主題とする定期会議、シンポジウム、ダンス・フェスティバルの開催、またそれらをテーマとした文献の出版となっている。

加えて2015年、舞踊研究学会はユネスコ委員会選定による無形文化遺産にドイツとして初めて4つの現代舞踊に関する論文を推挙登録している。

受入事業実行委員会（設置場所：公益社団法人日本バレエ協会内）

岡本佳津子	日本バレエ協会代表理事・会長	【委員長】
小林 紀子	日本バレエ協会代表理事・副会長	
高木 俊徳	日本バレエ協会専務理事	
漆原 宏樹	日本バレエ協会業務執行理事	
篠原 聖一	〃	
本多 実男	〃	
早川恵美子	〃	
柴田 英悟	〃	
小林 秀穂	日本バレエ協会事務局主任	

※ 本派遣・受入事業に携わって頂いた協力団体、及び関係者ご芳名は第二章各項に記載

受入プログラムの日程と訪問・視察の目的

前ページで触れた様に、今回の受入事業は文部科学省による日独青少年指導者セミナー B 3 部門による 2 度目の受入である。

従ってドイツ側にはある程度現在の我が国舞踊に関する基本的な諸事情が伝わっているとの前提に立って受入プログラムは設計された。更に前回受入時のみでなく過去 2 回の派遣事業の際にドイツ側と交わしたディスカッションからも多くの課題が抽出され、またドイツ側要望も反映して以下の今回プログラムにおける基本的な目的が設定された。

- A. 我が国固有の伝統文化として継承されている「舞踊」の過去と現在の紹介。
 - ・ 伝統舞踊の体験＜欧州舞踊との基本的相違点と観念的共通点を体感する事を目的とする＞
 - ・ 伝統芸能の継承者育成の現場の視察
- B. 我が国における学校（主に大学）に於ける舞踊教育の現状と問題点について。
 - ・ 学校に於ける舞踊教育の実際の視察。
 - ・ 特に卒業後の進路について教員指導者、学生との対話も交えて。
- C. 我が国における舞踊の一般社会への応用と大衆文化としての舞踊の現在。
 - ・ 日本ダンス・セラピー協会とのディスカッション。
 - ・ 幼児（就学前児童）教育への応用。
 - ・ リタイア世代や高齢者のリクリエーション、コミュニケイト・ソサエティー作りへの応用。
- D. 我が国に於ける海外からの移入舞踊の現在形の視察。
 - ・ バレエ、モダン・ダンス、フォークダンスその他について。
 - ＜後述するがプログラム開始後、ヒップ・ホップ・ダンス・スタジオ見学の機会も得た＞
- E. 我が国に於ける幼児、低年齢児童に対する舞踊教育について。
- F. 「舞踏」の紹介
 - ＜これは主にドイツ側要望による＞

※ 以下のプログラム日程表に、それぞれの訪問先に前記 A から C のどの意図を持ってセッティングしたかを記載した。

前回交流に於いては和洋問わず我が国に於ける“完成された”舞台芸術としての舞踊はご覧頂いているので＜新国立劇場バレエ団公演、歌舞伎座公演等＞、今回は所謂プロフェッショナル・アーティスト達による舞台鑑賞の機会には設けなかった。

日程表

月 日	訪問・視察先・行事等	目的・議題等
10月8日 (日)	13:10 成田空港着 宿泊先ホテル会議室にて初回ミーティング	・両国スタッフの自己紹介とスケジュールの概略説明。事務的連絡。
10月9日 (月・祝)	午前: 日本バレエ協会事務所にて講習 A 午後: 花柳千代日本舞踊研究所訪問 A	・我が国に於ける舞踊史の概略説明 ・日本舞踊の所作と基本の紹介と体験
10月10日 (火)	午前・午後: 日本女子体育大学舞踊コース視察 B 夕刻: 在日ドイツ連邦大使館表敬訪問	・大学に於ける舞踊教育の実際 ・学生・教授とのディスカッション ・舞踊科学生の進路に於ける問題点等
10月11日 (水)	午前: 慶應大学アートセンター・土方巽アーカイヴ F 午後: 日本大学芸術学部舞踊コース視察 B 夕刻: 東京都フォークダンス連盟主催のサークル見学 (欧米のフォークダンスを踊る会) C/D	・「舞踏」の第一人者の足跡を辿る ・大学に於ける舞踊教育の実際 ・学生・教授とのディスカッション ・舞踊科学生の進路に於ける問題点等 ・リタイア層、高齢者層などのリクリエーション、社交としてのダンスの活用
10月12日 (木)	午前: 品川区フォークダンス協会主催サークルの見学 (我が国民謡を踊る会) C/D 午後: 日本ダンス・セラピー協会とのミーティング C 夕刻: (一社) 現代舞踊協会公演リハーサル見学 D	・リタイア層、高齢者層などのリクリエーション、社交としてのダンスの活用 ・我が国に於けるダンス・セラピーの現在の紹介と意見交換 ・我が国現代舞踊の紹介
10月13日 (金)	午前・午後: 聖徳大学児童学部・附属幼稚園視察 C/E	・幼児、児童教育者養成コースにおける舞踊履修の目的と実践
10月14日 (土)	午前・午後: 「踊りの空間」(久良岐能楽堂) 訪問 A 夕刻: タンダバハ・ダンスカンパニー訪問 D/E	・日本舞踊を含めての我が国伝統芸能の紹介と体験 ・児童舞踊の紹介
10月15日 (日)	終日: 清里ポール・ラッシュ祭 八ヶ岳カンティ・フェア 2017 訪問 C/D	・バレエとフォークダンスの野外フェスティバル見学

10月16日 (月)	午前： 日本芸術文化振興会伝統芸能養成所訪問 A	・日本舞踊授業の見学とアーツ・カウンシル関係者とのディスカッション
	午後： 室伏鴻アーカイヴ訪問 F	・土方や大野一雄と並ぶ先駆的舞踏ダンサーの足跡を辿る
	夕刻： 懇親会（国際文化会館）	・我が国の様々なジャンルの舞踊関係者との懇談、意見交換
10月17日 (火)	午前： スポーツ庁訪問 C	・ダンス必修化の経緯と現在の取材
	午後： SOULAND MOTION 見学 D	・我が国の代表的ヒップ・ホップ・ダンサーのSAM氏のレッスンを見学
	夕刻： 神戸に移動	
10月18日 (水)	午前： 神戸女学院大学視察 B	・著名な振付家島崎徹氏の担当する授業を見学
	午後： 兵庫県立芸術文化センター見学	・故薄井憲二氏による世界的なバレエ関係の資料コレクションを見学
	夕刻： 江川バレエスクール見学 E	・幼児や低学年児童へのバレエ・レッスンを視察
10月19日 (木)	午前・午後： 貞松浜田バレエ団訪問 D	・プロフェッショナル・ダンサー達による公演リハーサルを見学
	午後： 東京に移動	
	夕刻： 日本バレエ協会にてミーティング	・交流の成果の検証
10月20日 (木)	午前： ホテルにて最終ミーティング	・プログラムを終えての所見等の聴取
	17：50 成田空港より帰国	

第二章 日本への受入事業

受入プログラムのレポート

10月8日（日）：来日／第1日目

午後1時10分、前ドイツ連邦ダンス連盟会長ウーラ・エレマン博士を団長とする6名の訪日団がエア・ベルリンA B 4058 便にて成田空港に到着。

直前の航空会社トラブル、また本来団長を務める筈だったクリスティナ・オーベルマイヤー博士の急病による来日不能という立て続けの困難はあったものの全員明るい笑顔でイミグレーション外に顔を現した。

ウーラ・エレマン博士、ディータ・クノーデル副団長、ロルフ・スターブル博士は前回受入事業の際にも来日しているのではほぼ1年半ぶりの再会である。

事務局小林の他、第二次訪独団メンバーだった柴田英悟、及び通訳のハイケ博士で出迎え、成田エクスプレスで宿舍のある新宿に移動。



新宿駅からは宿泊先の新宿ニュー・シティー・ホテルの送迎バスで同ホテルに夕方5頃頃チェック・イン。

荷解きの後、同ホテル内会議室にてドイツ連邦ダンス連盟派遣の6名と、日本バレエ協会会長岡本佳津子、同

副会長小林紀子、同専務高木俊徳、並びにこの1月に派遣事業団員としてドイツを訪問した際の団長諸角佳津美以下、柴田英悟、市川みどり、松村とも子、及び事務局小林秀穂が出席して顔合せのミーティングを行い、双方の団体と個々人の自己紹介、ならびに今後のプログラムのスケジュール説明、視察先の資料等の配布が行われた。

尚、初日の夕食は近隣の和風居酒屋でとった。



5月9日（月・祝）：第2日目

午前中、当協会事務所にて今回のプログラムの知識上の前提となる我が国に於ける舞踊の系譜について概略説明を小林秀穂が行った。＜使用資料：別添1＞

舞踊の様式的な物を説明するのに動画の併用は不可欠であるため、会議スペースに比較的大型のモニターを設置し、かなりの数の代表的な伝統芸能の興味を引きそうな部分をピックアップして映し出した。



明治開国以降、僅か100数十年の間に急速に我が国に流れ込んだ欧米舞踊については彼らに改めて説明を要さない訳だが、我が国固有の舞踊について海外の方には慎重に説明を行わないと今日「日本舞踊」と呼ばれるジャンルがその総てとの誤解を招き易い。

現在一般に「日本舞踊」と呼ばれる舞踊様式は、我が国伝統舞踊の中ではどちらかと言えば新参者に近いと言って差し支えなく、古く大陸から伝えられた舞踊を起源に持つとされる、あるいはスポンタニウスに発生したと考えられる様々な舞踊様式が宮廷祭礼や神事、農耕文化に起源する土着信仰と結びついて今日まで我が国では連綿と受け継がれている。

余談になるかもしれないが最近の若い世代の意識調査によると、「踊り（ダンス）」「踊ること」は欧米文化を代表する象徴の一つなのだそうです。別の言葉で言い換えると「踊り」は東洋には不似合い、という事であろうか。

然しながら神話世界に於いてアメノウズメは日本史上発のダンサーであり、わが国土は一人の女性ダンサーによって救われたのである。（このエピソードは冗談半分にドイツの方々に紹介した）

閑話休題。

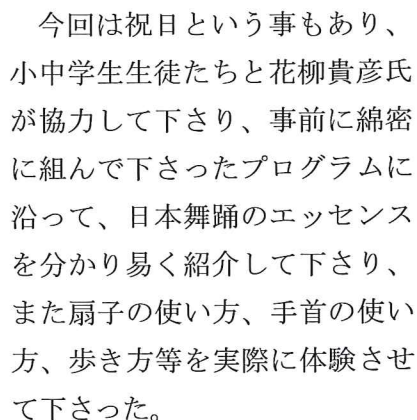
それらは我々日本人は経験的に認識している事ではあったが、口に出して指摘されて改



但し我々はバレエを専門としている故に彼らの質問に正確に答え兼ねる部分もあり、それらについてはこの日の午後を含め今後訪問する伝統舞踊専門の諸氏に回答を預ける事となった。

午後は花柳千代日本舞踊研究所を訪問。

ていて下さる事も力強い味方であつた為である。



以下は花柳千代日本舞踊研究所がご用意して下さったプログラムであるが、個々の演目に何を主に伝える事を意図しているかの解説が付記されている。

日独青少年指導者セミナー

公益社団法人バレエ協会

所 花柳千代日本舞踊研究所にて

時 2017年10月9日(月) 13時30分開始

— プログラム —

あいさつ

1. 長唄 娘道成寺の合の手... 女役の歩き。
2. 童唄 いちじく にんじん ... 正しい姿勢。座る、お辞儀、立つ
舞台の目録。目の名称。
3. 童唄 かごめ かごめ ... すべり。童すべり、蛙すべり。
4. 童唄 すいすいすつこぼし 手。指、手首、外かいり、内かいり。
ごまめそすい ...
5. 童唄 あんたかたどきさ... 男役の歩き。割り方。
ハッハイヨーオー おとやく ある
ホッホ トツタン
6. 童唄 ひらいた ひらいた 扇子。
なんのはなが ...
7. 扇子を持つ踊りです。... さくら さくら。

— 休憩 —

第2部

作品と古典舞踊

1. 童唄 / もんめいの / 助さん …… 「棒と拍子」 棒の持ち方
わべうた / の字が大すぎず ぼう びょうし 足拍子
あしびょうし
2. 民謡 酒は飲め飲め …… 「黒田節」 お酒の飲みくらべ
かんお しのむならは くら ぶし で勝つてさむらい
の唄を踊ります。
3. 長唄 ひとめせき笠ぬり笠 …… 「藤娘」 日本舞踊の娘踊り
ながた しやんと ふじ むすめ で一番人気の踊りです。

特別出演 花柳貴彦氏

4. 茨江 釣り閑も波の上 …… 「八鳥」 旅の僧が八鳥で
あぎえ つり いだ なみ うえ …… や しば 源義経の亡霊に
霞の渡り? 沖行くや 出会い、源平の
あが ゆめ おきや 合戦の場を踊る
のを見るところが
見せ場になる。
5. 歌謡曲 男は祭をろうさ …… 「祭」
かようびく かついで生きてきた まつり

……踊りたい…皆さまと一緒に…日本の祭を。……

「日本舞踊の基礎」実技発表 小桜組(目白小学校日本舞踊教室)

内田紡希・杉田結香・平山優樺(4年生)

大淵 遙・福田夏音・門田小百合・松井海遥(3年生)

福田智咲・平山優寧(1年生)

若緑組

平山優耀(6年生)・青山昂史(5年生)・青山季生(2年生)



花柳貴彦氏の舞い



最後は子供たちと一緒に踊りも体験

日本舞踊は基本、唄いの歌詞に合わせて舞われる訳だが、花柳貴彦氏による「八島」では言葉は分からなくともドイツの面々は氏の所作が何を意味するのかが概ね理解できる箇所もあった様で、所謂“マイム”は洋の東西を問わず舞踊という身体表現に於いてひとつと根幹的構成要素を成すものだという想いを新たにさせられた。



ドイツ訪問団一行と花柳千代日本舞踊研究所の皆様ほか＜中央左花柳千代女史＞

10月10日（火）第3日目

この日はほぼ終日、日本女子体育大学を訪問するプログラムが組まれていた。

改めて説明するまでも無く同大学はオリンピック等で活躍する世界的な女子アスリートを数多く輩出している我が国屈指の体育系大学であり、特に近年では新体操部門で圧倒的な強さを誇っているが、体育学部の中に舞踊専攻コースを設けている。

同コースは「芸術であり表現運動でもある舞踊を、理論と実技の両面から体得することを目的とし、“創る・踊る・観る”という舞踊の基本技能を向上発展させると共に、踊り手としての能力を磨くことはもちろん、踊る喜びや楽しさを伝える指導力の育成、そして舞台運営者としての制作やマネジメント、音響、照明なども合わせて学ぶ」（同大学HPより）事を目的としており、ドイツに於ける今回来日メンバーの一人、マウド・ブッタ女史の勤務するドレスデンのパルッカ舞踊大学等と共通する部分が多い。

今回は特に同コースの松澤慶信教授の全面的なご協力の下、ドイツ側との意義深い交流が持たれた。

まず最初に学内の施設見学を兼ねてクラシック・バレエの授業を見学、総合体育館クラスの



クラシック・バレエの授業



日本舞踊の授業

広い稽古場では数多くの生徒達が熱心にレッスンを受けていた。

続いて日本舞踊の授業、昼食を挟んでモダン・ダンスの授業をそれぞれ見学した。

ところで同大学では昼休みの間、学内の中庭では学生達による様々なパフォーマンスが行われる事を常としているそうだが、この日も幾つかのパフォーマンスに続いてフランクフルト・バレエを中心に活躍する世界的振付家ウィリアム・フォーサイスの作品「Bongo Bongo Nageela」が数名の学生達によって踊られた。

実は同大学のダンス・プロデュース部では松澤教授の尽力によりこの作品をオンデマンドのダンス教材として配信しているそうで、学校でのダンスが必修科目化された我が国でこの教材が活用されればとのフォーサイス自身の想もあるとか。（配信名は Bongo Bongo 9 phases）

オランダの前衛作曲家トム・ウィレムスによるハードなビートの音楽と、どう見ても日本の女子高生のパロディとしか見えない衣裳と動きによるこの作品のインパクトは強烈

で、フォーサイス自身はアメリカ人だがこの種のバレエとしては相当アヴァンギャルドでプログレッシブに属するこの種の作品を支持するドイツの国民性を我々は再認識すると同時に、逆にドイツ側からすれば極東の地にあつてこうした作品をすんなりと受け入れる我が国との間に、何かしらの共通項を見出したかもしれずしきりにカメラを向けていたが、実際にフォーサイス作品を観たことのあるのはスターブル博士だけであつた様である。



Bongo Bong 9phases を踊る学生達

午後は多くの時間を松澤教授を中心に松山善弘舞踊専攻主任、舞踊音楽の森立子准教授、バレエ実技担当の渡辺碧助教等に学生達を交えて我が国の、殊に大学における教育課題としての舞踊（ダンス）の扱いについての討議が成された。

松澤教授からは我が国における大学の舞踊の扱いには Kunst と Praktisch（独：芸術と実践）の二つの流れがある、すなわち舞踊を学問的研究対象若しくは審美的対象として扱う潮流と、実技として舞踊テクニック習得を目的として扱う潮流の二つがあり、その双方共、大学で所定単位を履修しても従来は学位として直接舞踊を対象とするのではない周辺の学位が授与されるだけで、独立した分野との扱いが成されていなかったとの指摘があつた。ドイツ側からも同国の大学に於いても舞踊に直接関係するバチュラー（Bachelor：学士号に相当）が長く存在せず、近年ようやく舞踊教師としてのバチュラーが大学で認められたことわつた上で、新たな問題点としてバチュラーを持っていなければ舞踊教師に就けないという社会制度が定められているわけでもなく、まだ資格として極めて薄弱なものにしか過ぎず

学生の将来を何ら保障するものではない問題点が浮上した、との発言があった。

それは我が国にしても全く同じ状況であり、国家試験等、資格認定を受けずとも就ける職業に於いて、大学で一定期間舞踊をその分野を専攻した者に何らかのプライオリティーが与えられる制度なり社会的習慣が形づくられなければ、最高学府に学ぶ学生達にとって現場から一時遠ざかった事がかえってマイナスになってしまう危険性を孕む。

ディスカッションに参加してくれた学生諸君はいずれも前向きな大学への期待と将来の夢を語ってくれたが、我が国大学は勿論、日本の大学制度とはかなり異なる制度を採用し、より細分化した専門大学の多いドイツにとってもこうしたパフォーマンス系学生の進路をより安定させる件に関しては未だ試行錯誤の最中の様である。



学生・教員の皆さんと
左端が松澤慶信教授

尚、来日メンバーの一人、マディーヌ・ステイン女史は2006年度のドイツ・ヒップ・ホップ・ダンス・チャンピオンであるが、彼女の専門分野に適した訪問先を見つけられず苦慮している事を松澤教授にお話したところ、人気ダンス・ユニットTRFのメンバーにしてV6や安室奈美恵の振付でも知られるSAM氏を紹介して頂けることになった。

日本女子体育大学を後にした後はドイツ側の要請により広尾の在日ドイツ連邦共和国大使館を表敬訪問。

文化担当アタッシェに面会してウーラ団長が訪日目的等を伝え、同行の事務局小林秀穂が公益社団法人日本バレエ協会の紹介と、今回受入プロジェクトの紹介を簡単に行った。



広尾の駐日ドイツ大使館

10月11日（水）：第4日目

午前中、最初に訪問したのは慶應義塾大学アートセンターである。

この施設は現代社会における芸術活動の役割をテーマに理論研究と実践活動を平行して行い、多様性に満ちた現代社会に於ける幅広い文化的・芸術的感性による表現が可能な文化環境の創造を目的として（同センター広報を要約）平成5年に開設されている。

そしてシュールレアリスト瀧口修造やジャズ評論家油井正一、モダン・アートのイサム・ノグチ等と並んでこのセンターの目玉となっているのが「舞踏」の代名詞とも言える土方巽のアーカイヴである。

「舞踏」の何たるかについて詳述する事は本稿の趣旨ではないので割愛するが、この戦後に我が国で生まれた前衛的かつ革新的な身体表現様式は、昭和のある意味文化的爛熟期を除いて現在では寧ろヨーロッパに於いてその支持層が多いというやや皮相な状況にある。

我が国の現状を見回してみれば、この土方や大野一雄、室伏鴻、更には笠井叡といった“スター”達が相次いで世を去り、山海塾は拠点を海外に移し、メジャーどころでは大駱駝艦のみが一定の支持を集めているに過ぎないと言っても良いかもしれない。

その原因は何かと考えるに、反権威的なもの、反美的なもの、反楽観的なもの、反明快なものに魅せられていた、そこに新しい芸術的価値を見出そうとしていた「暗黒」の昭和の時代は“遠くになりけり”といったところであろうか。そして“暗黒舞踏系”舞踊家のみならずその時代の寵児たる寺山修二や赤瀬川源平、横尾忠則、森山大道といった他ジャンルのアーティスト達もまた、欧州ではドイツで最も支持されていたのだ。

その符号を持ち出さぬまでも、あるいは大野がかつてノイエ・タンツの洗礼を受けたことを捨象しても今回訪日団団長のウーラ・エレマン博士はかつて大野一雄の塾居を訪問してインタビューを行っており、ラルフ・スターブル博士は舞踏についての論文を故国で発表しているとの事で、このアーカイヴ訪問の関心の高さには並々ならぬものがあつた。

同アーカイヴでは森下隆研究員の案内で土方に纏わる様々な貴重なコレクションを見学させて頂いた。



横尾忠則による公演ポスター



「鎌鼬」公演のポスター



赤瀬川源平による舞台装飾



解説の森下隆研究員（右端）

また恐らくは初めて目にする（筆者も含めて）土方による舞踏譜のオリジナルには非常に関心を持った様で、あの一見インプロビゼーション（即興）の様に思える動きが、土方が独自に編み出したノーテーション（記号化記述）によって、その解読法さえ理解できれば— それが実は一番困難なのだろうが— 忠実に再演可能だという事実には驚きを禁じえない。この件に関してはドイツの皆さんも大層驚いた様子で土方の残したノートに見入っていた。



土方巽：慶応大学アートセンター

午後訪問したのは江古田の日本大学芸術学部である。

日本大学の一学科としてスタートし、今や我が国を代表する芸術系大学のひとつとして数多くの著名アーティスト、クリエイターを輩出している同学部には演劇学科の中にバレエ・コースがある。

今回は同コース教授の范旅教授、又、同コースの講師にして当協会公演でも多くの作品を発表している堀登氏のご協力を仰ぎ、バレエ授業の実際と、学内公演のためのリハーサルを見学させて頂ける事になった。

まず最初に今回の訪問を快諾下さった木村政司学長の下にご挨拶に伺い、学部の歴史や教育理念についてのお話を伺った。

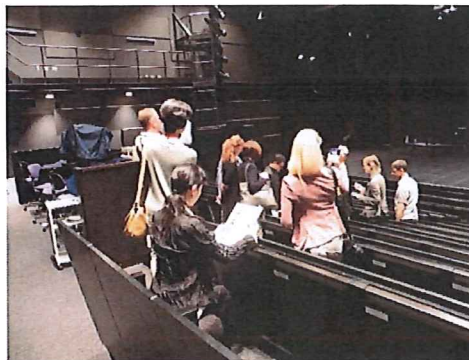
中央が木村政司学長



同大学の理念は「自ら学び、自ら考え、自ら立ちはだかる壁を突破する」自主創造にあり、単に知識を得るのではなく得た知識を身につける学習こそを重視し、それを想像力の原動力に転化する事にあるとの事。同大学の自由闊達な校風の源がそこにあると感じた。

その後、本格的劇場と同等の機材を揃えた学内シアターや、各種パフォーマンスのためのリハーサル・スペースを見学の後、バレエ・コースの学生達が稽古に勤しんでいるレッスン・スペースに入った。

本日は訪独団の為に堀登氏の振付作品「RUN」の通しリハーサルを見せて頂けるそうで、ウォーム・アップの後、学生達はシューズを履き替えて



学内シアター

すぐにリハーサルに移ってくれた。



「RUN」リハーサル

ドイツの方々にはリハーサルに関しては概ね学生達のレベルが高いとの印象を口にしていましたが、これは我が国の大学舞踊科の学生は、特に女子は幼少からバレエを15年近くも習っている者が殆どであり、十台半ばから、あるいは大学に入ってからバレエを始める者も珍しくないドイツとの違いに拠るところの印象と思われる。



リハーサル終了の後、学生達とフリートークに移った。

ドイツ側の質問は卒業後の進路に集中したが、まだ最終学年の生徒が居なかったためか今はまだ学生生活に全力で対峙している印象であった。

両国の大学制度を含めた教育制度の違いからか、ドイツではかなり早い段階の学校選択の時点から自分の進路について具体的な設計図が求められるのに対し、我が国では進む先々である程度の進路変更は可能と考えられている。従ってドイツでは不安定かつ不確実な自己責任による道を選んでいるアート系学生は、ある程度具体的な将来に対するヴィジョンなり強い自己実現のための意思を持って大学に入ってくるのが常であるそうであるが、案外将来設計に淡白な我が国学生達に、母国学生達との温度差を感じたかもしれない。



范旅教授（右より4人目）、堀登講師（左より5人目）と学生諸君、訪日団の面々

江古田の日本大学芸術学部を後に、同じく西武池袋線沿線の大泉学園に向かう。

時間は既に6時を回っていたがそれには理由があり、次の訪問先は会社や仕事終りの社会人や所謂リタイア生活に入った方々が参加する東京都フォークダンス連盟主催のフォークダンス・サークルであり、会場となるのは大泉小学校の体育館である。

平均年齢といったら失礼に当たるかもしれないが参加者の年齢は総じて高く、このサークルをご紹介下さった元協会理事の庄司英樹氏によれば80代の方も全く珍しくないとの事。



筆者を含め多くの昭和戦後生まれの我が国国民は、義務教育時代に学校でのフォークダンスを経験している筈だが、学校卒業後はめったにそれを踊る機会はない。

この場に集う方々は様々な理由でこのサークルに参加されておられるのだろうが、特に高齢者の方々にとってはグラウンド・ゴルフやゲート・ボールなどと同じ様に無理の無い運動、健康維持とリクリエーション、他者との触れ合い、コミュニケーションの継続と多くの利点、社会的有効性を持つ。

東京都フォークダンス連盟理事長の横沢氏にリードされてここで踊られるフォークダンスはドイツを含め欧米各国のフォークロア・ダンスを起源にするものだが、ディータ・クノーデル氏などフォークダンスを専門としているメンバーが多いドイツ連邦ダンス連盟の面々は非常に高い関心を示し、身を乗り出してその動きを観察しており、自分たちの民族伝統舞踊が遥か極東の地で愛好されていること、

また同連盟がドイツに於いて推進している一般社会利益への舞踊の貢献作業とほぼ同等の運動が我が国でも展開されている事にある種の感動を覚えた様である。

尚、ドイツ連邦ダンス連盟によるこうした社会貢献的活動は基本的に無償で行われているそうだが、我が国の場合は参加者に必要最低限の費用を負担してもらいその理由の最大のものが施設の利用料が公共施設であっても全くタダ、という訳にはいかない事にある様で、我が国にあってはこうした運動への行政の支援も必要な様である。



最後は誘われてドイツ側全員がダンスの輪に加わって数曲が踊られ、非常に和やかな楽しい雰囲気の中にこの視察は終了した。

10月12日(木) 第5日目

4日目の午前中は昨晚に引き続き庄司英樹氏ご紹介によってフォークダンス・サークルの活動を見学した。場所は品川区の戸越体育館である。

平日の午前中という時間帯からもわかる様に、参加者はリタイア生活に入った高齢の方々が殆どである。昨日と多少異なって、品川区フォークダンス協会主催によるこちらのサークルでは海外の物の他、我が国民謡による踊りが多く取り入れられていた。

サークル活動の趣旨は基本的に昨日のサークルと同じで、協会理事長の高須様に誘われるままドイツの一行は殆ど最初からサークルの皆さんの輪に加わっていた。そして何より



ユーロピアン・スタイルのダンスを踊る



東京音頭を踊る

参加者の方々の楽しげな様子が強く印象に残ったと口を揃えていた。

ところでここに庄司氏から提供を受けた資料がある。＜下図＞ 詳しい年代は聞き漏らしてしまったが学校でのフォークダンス用に使用された教材CD(LP? カセット?)の収録曲のリストであるがかなりの数の我が国民謡が含まれていたのは多少意外であった。

小学校

内容紹介

- 学習指導要領に準拠
- 全曲の踊りの振付解説を収録

監修:社団法人 日本フォークダンス連盟

【収録予定曲】

1. エース・オブ・ダイヤモンド(デンマーク)
2. キンダー・ポルカ(ドイツ)
3. グスタフス・スコール(スウェーデン)
4. コロブチカ(ロシア)
5. タタロチカ(ロシア)
6. マイム・マイム(イスラエル)
7. ソーラン節(北海道)
8. 八木節(群馬県)
9. 河内音頭(大阪府)

中学・高校

内容紹介

- 学習指導要領に準拠
- 全曲の踊りの振付解説を収録

監修:社団法人 日本フォークダンス連盟

【収録予定曲】

1. オクラホマ・ミクスチャー(アメリカ)
2. オスローワルツ(イギリス)
3. タンゴ・ミクスチャー(アメリカ)
4. トゥ・トゥール(デンマーク)
5. ドードレブスカ・ポルカ(チェコ)
6. パーシニア・リール(アメリカ)
7. パティケー・ポルカ(アメリカ)
8. ハーモニカ(イスラエル)
9. ヘンギー・ディンギー・バーリ・ブー(アメリカ)
10. ミザルー(ギリシャ)
11. 北海盆唄(北海道)
12. 花笠音頭(山形県)
13. 東京音頭(東京都)
14. 郡上踊り<春駒>(岐阜県)
15. 炭坑節(福岡県)

また当事教えられる事も殆ど無かったこれらフォークダンス音楽がどこの国発祥のもの

であるかも知る事が出来る興味深い資料であり、ドイツのメンバー達も極東の国で世界各国の民謡ルーツのダンスが踊られている事に驚いていたが、庄司氏によればフォークダンスの学校教育現場への導入は戦後のアメリカ主導の民主主義教育の影響下にあるとの事。

またこれはドイツ側から指摘されて改めて気付いた事であるが我が国民謡では男女がペアになって手と手を取り合って踊る例を筆者は知らない。(あるのかもしれない)

フォークダンス導入の目的には“男女七歳にして席を同じゅうせず”の閉鎖的倫理観打破の目的もあったのであろうと推察できる。

下は後日サークルが送って下さった記念写真であるが、導入の目的はどうであれ今もお多くの方々にフォークダンスが愛好されている事実を目の当たりにするのは、改めて舞踊（ダンス）の楽しさを知る想いであった。



午後は日本ダンスセラピー協会の方々との意見交換である。

この件については同協会町田章一会長に多大なご協力を頂き、デモンストレーションも兼ねて等々力の高田アールスペースで会合した。

ドイツ連邦ダンス連盟からはこの会合のためにわざわざドイツにおけるダンスセラピーの第一人者、マルティナ・ピフ女史が派遣されて来ている。

ざわざ、と書いたのは彼女だけがこの訪日団の中でダンサーでもダンス教師でもない専門のセラピストであるからである。

ダンスセラピーについてはまだまだ我が国では認知度が低い、アメリカ発祥のダンス

を含む身体運動（ムーブメント）による心理療法で医療・福祉・教育分野への応用が可能で、海外では既に医療に順ずるセラピーとして認定されているケースもある様だが、我が国ではまだ補助的な療法の立場に止められており、医師による勧めがあった場合に採用される段階にあるという。

日本ダンスセラピー協会では自己流の蔓延を防ぐべく、検証済みの確実な知識と方法論を備えたセラピストを育成すべくダンスセラピストの資格認定を行っている。

当日は町田会長によるダンスセラピー概論に始まり、実際に同協会副会長で先日訪問した日本女子体育大学の八木ありさ教授、東京有明医療大学大沼幸子教授、セラピスト永井順子氏などなど協会関係者の方々とドイツ側メンバー参加によるワークショップに移った。



発声と運動を伴うグループ療法・会話は無い

ダンスセラピーの基本はグループ療法の場合、言葉（会話）を仲介とせず身体から身体へ働きかけて精神や対人関係の変化を促すことにあるという。対人関係にあつては身体を通じて相手の身体に直接働きかける事により心理的に設けられた障壁をかいくぐる事が出来るとしている。

実際に不登校やひきこもり児童に対しての臨床の成果報告が多く成されているといい、マルティナ女史からもドイツでも同様に著しい成果をあげている例を紹介して下さったが、矢張りドイツでも完成した療法としては完成しておらず、様々な実験的方法が試験されているとの事。

我が国でもドイツでも、ダンスセラピーには心理や医療方面の研究者のみならずパフォーマーとして活動する多くのダンサーや表現者達が多大な関心を寄せ、その研究開発に協

力しているという。



日本ならではの扇を使った即興的なムーブメント

日本とドイツという関係で見た場合、セラピーを必要とする対象の障害の心因なり外因が異なるとも考えられ、一概に共通のセラピーが有効と言えないかもしれないが、この分野での国際的な協力体制は必要不可欠であり、町田氏とピフ女史は今後の交信を約していた。



町田章一会長とマルティナ・ピフ女史（後列左から2人目・3人目）

この日、最後に視察したのは現代舞踊協会による公演リハーサル現場である。

現代舞踊協会はこの日、10月28日・29日に迫った「2017時代を創る現代舞踊公演」の舞台監督下見リハーサルを代々木のオリンピック・センターで行っていた。

ダンスセラピーのワークショップ会場からの移動に手取り、センターに到着した時には既に大半の作品のリハーサルが終了してしまっていたが、幾つかの作品を見学する事ができた。



又、たまたま文化庁派遣在外研修員としてこれからドイツに留学する出演者の方がおり、ドイツ側メンバーからアドバイスをを受ける機会に恵まれた。実は出演者や協会関係者の



皆様達と我が国のモダン／コンテンポラリー・ダンスについて語り合う予定にしていたのだが時間の読み違いで短時間の見学のみに終わってしまった事が悔やまれる。

10月13日（金）第6日目

5日目はほぼ終日、千葉県松戸市の聖徳大学を訪問するスケジュールを組んでいた。

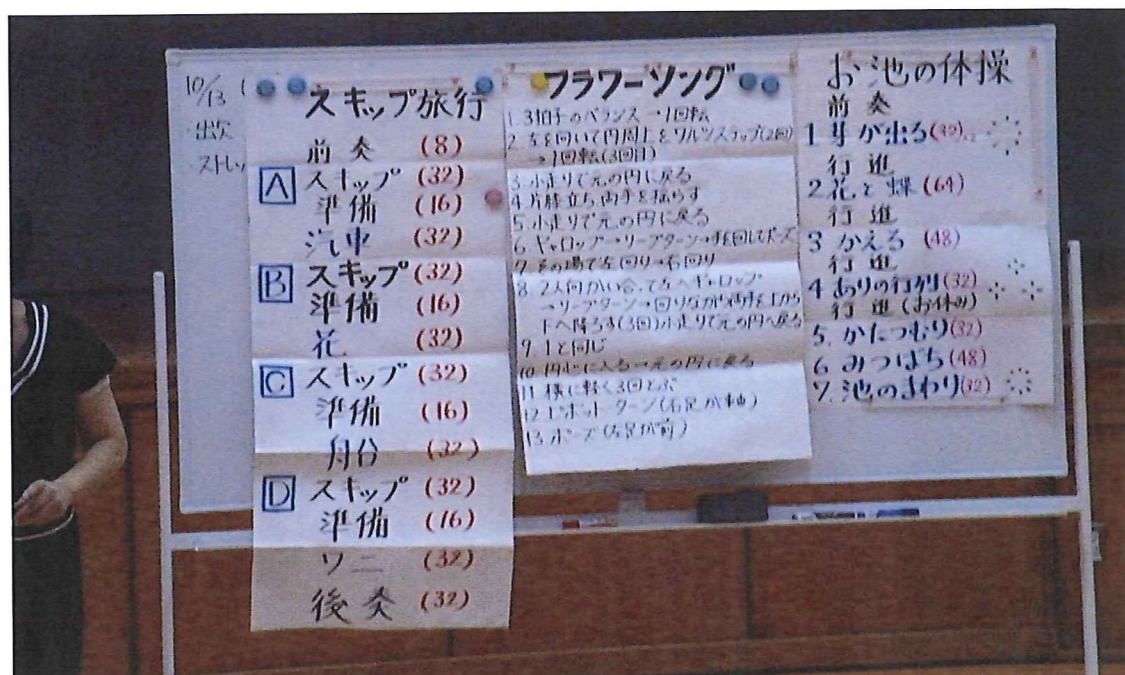
訪問の理由は、同大学が我が国トップ・クラスの保育士、及び児童教員の養成機関であり、その教育課程の中でダンスが大きな役割を担っている事、また同大学の中には附属幼稚園が併設されていてその実践を同時に視察できること、さらには同大学演劇学科ミュージカル・コースではバレエやダンスが科目として採用されており、そちらの視察も適う他、同大学の川並記念講堂では例年海外の著名バレエ団や演奏家が招聘されてコンサートが開催され、かつ地域住民に対する舞踊・スポーツ関連の生涯学習コースを幅広く展開するなど大学が舞台芸術の普及に非常に熱心である等、好条件が幾つも重なったためである。

同大学では児童学科の安広美智子教授とミュージカル・コースの鶴見美穂子講師に万端の手筈を頂き、我が国に於ける幼児教育におけるダンスの活用を教員の立場、幼児の立場の両面から視察する事が出来た。

まず見学したのは安広教授による幼児に対するダンス、体操、及び所為遊戯指導の実技事業である。

動きは細かく分解され、それぞれの要素が幼児に理解し易く、また興味を抱き易い名称に命名されており、恐らくは運動量を考慮してのことであろう時間配分も定められている。

幼児に対するそれがこうした配慮の上に設計された運動であることは今まで深く考えた事も無く、同行の我々も



大いに学ぶところがあった。



実技にはドイツ一行も加わって体験する事となったが、楽しませて指導者の意図する動きに誘引する方法はドイツの幼稚園（キンダーガルデン）でも同じとの事。また我が国でもそうであろうが、遊戯に様々なストーリーをつけて引き込む事も多いとのことで、その実際をこの後、我々は目の当たりにする事となる。

続いて我々は学園内にある附属幼稚園を訪問した。すなわち上記の様な幼児教育課程を経て育成された保育士の実践の場である。

まずドイツ一行を出迎えてくれたのは園児達の手作りによる日独の国旗を手にしたぬいぐるみ達であった。

そして大勢の園児達が待つ広間に入った彼らは“グーテン・モルゲン！”と元気なドイツ語の挨拶に迎えられて思わず相好を崩していた。



それから園児たちは恐らくこの日のために練習を積んでいたのであろうアンデルセン作による“裸の王様”を精一杯演じて見せてくれ、ドイツからの一行をもてなしてくれた。



Guten Morgen !

「裸の王様」を熱演

続いてドイツ側からドイツ風の遊戯をやってみましょうとの提案があり、さっそく年長組の園児達が挑戦してみる事になった。

それには「鳩さんが巣の中で眠っていました。朝になると一斉に巣から飛び立ってお空を飛び回ります。そして夕方になるとまた巣に戻って来ます」という様な物語づけがされており、園児たちは始めこそ戸惑っていたが慣れるとすぐに楽しそうに走り回り始めた。



鳩さんが巣の中で眠っています

保育士達からは“お遊戯のレパトリーに加えたい”との声も出て、まずは大成功といったところで園児達との交流は和やかに終了した。

次に見学させて頂いたのは同大学が行っている学外活動としてのダンス・サークルのパフォーマンスで、この日拝見したのは安広教授が指導する「優雅な舞曲にのって踊ってみませんか 60歳からの挑戦」というタイトルで開設されているコースに参加する一般女性達によるカドリーユの演技であった。



安広教授（中央）とサークルの皆さんを囲んで

同大学では学生以外を対象とした生涯学習課を設け、聖徳大学オープン・アカデミーとして積極的に地域貢献と周辺住民に対する生涯学習支援を行っている。

先のフォークダンス・サークルもそうであったが、ダンスが様々な形で主に高齢者のリクリエーションと健康とコミュニケーション能力維持に活用する活動は、ダンス実演家の方からも各方面に対する支援働きかけを強化し、加速化させるべきであろう。

10月14日（土）第7日目

本日まず訪れるのは横浜の久良岐能楽堂である。目的は日本舞踊界に新風を吹き込み続けている村尚也氏率いる「踊りの空間」のワークショップを体験する事にある。

まず久良岐能楽堂であるが元々は大正6年に日比谷に建てられたものが後に東京音楽学校（現在の東京芸術大学）邦楽科に寄贈され、能楽専科生の利用に供されていたが昭和40年、現在の地に移築されたという歴史ある建物である。

水琴窟も備えた広く美しい和風庭園と相まって、ドイツからの一行はしばし古き日本の情緒を堪能できた事かと思う。



一方、「踊りの空間」は、超流派の若手日本舞踊家が集まって出来た集団で、既に35年以上の活動歴を有し、村尚也（坂東鼓登治）氏を主宰に「日本舞踊や芸能が社会や世界で何を貢献できるか」をテーマに、国内海外での公演や舞台出演をはじめイベント・講習会・テレビ・ラジオ・稽古習い事・刊行物などを通じて活動を展開している。（同団体HPより抜粋）

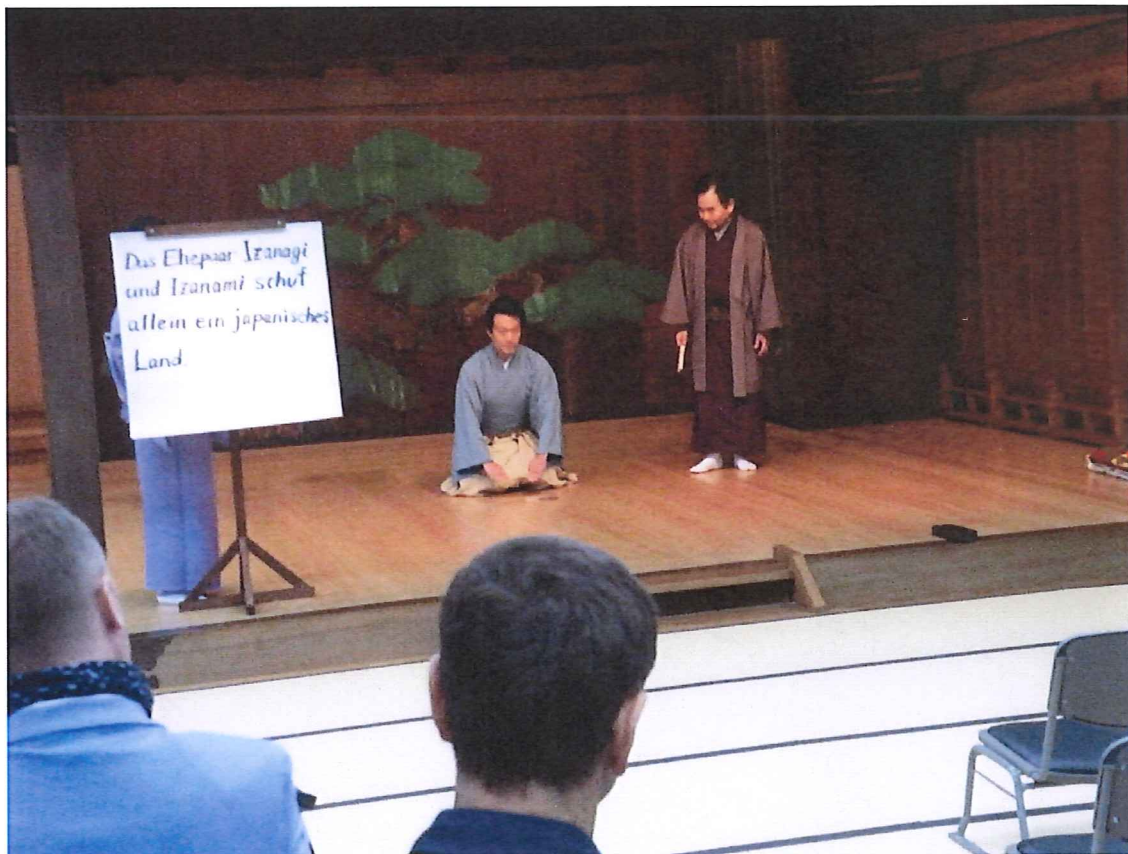
村氏はどちらかと言えば礼儀作法重視の格式ばったお堅い印象の伝統芸能を、軽妙な分かり易い語り口で解説される事で知られているが、ドイツの方々も村氏のお人柄にはすぐに魅かれた様子で、熱心にその解説に聞き入っていた。

解説はまず目の前にある能舞台の構造の説明から始めて下さったが、我々日本人でも実際の能舞台に上がる機会に恵まれるのは希な事であり、例えば檜舞台と



という言葉は知っていても、その下に壺が設置されていて音響効果を高める仕組みが施されている事、また鏡板、橋懸かりといった部位の名称などは初めて得た知識であった。

続いて日本舞踊の基本的な所作等を解説して下さった後、実演に移ったが、日本舞踊は舞曲の歌詞に合わせて舞うのを基本としていることから、わざわざ日めくり式の歌詞のドイツ語訳をご用意してくださり、踊りの進行に合わせて捲られていった。



無論のことドイツの方々にこれ以上の理解の助けは無く、言葉の意味と所作の親和性に納得した様に何度も頷きながら見入っていた。

こちらは古典的な舞曲であったがその他にもおかめとひょっとこの踊りや、いかにも「踊りの空間」らしく、昭和の現代歌謡に合わせて舞った作品などを見せて頂いた後、昼食を挟んでドイツの二人の女性、マウド・ブッタ女史とマディーヌ・ステイン女史が白塗り化粧も施した本格的な和装体験となった。

白塗り化粧の基本も解説して頂いたが、たとえば紅の差し方ひとつにしても極めて興味深いものがあり、と同時に現代日本人が近代化の過程の中で古くからの伝統や知恵の多くを捨て去った、あるいは忘れてきたかを改めて知る思いがした。



さてこうして出来上がった二人の姿が下の写真である。

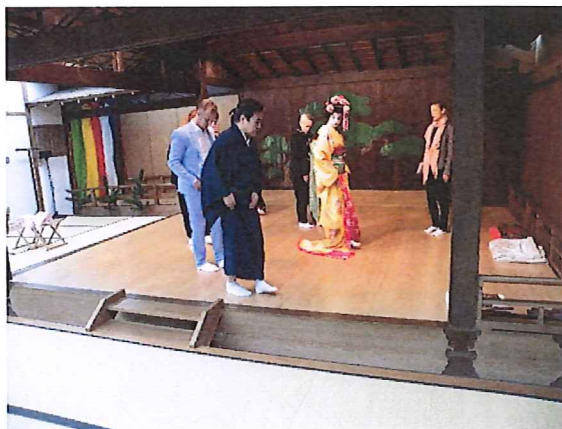


それぞれ娘と女将に扮し、村氏にポーズをつけて頂いて撮った一枚だが、一番嬉しそうだったのは無論ご本人達であった。

それから男性人も舞台に上がり、お辞儀や摺り足に挑戦してみる。



お辞儀の稽古



摺り足の稽古



最後には歌舞伎の一場から男性人もそれなりの装束を着けて桧舞台に上がり、村氏の指導の下、娘が不埒な若衆に遭遇した場面(?)を演じてみて、極めて楽しい日本の伝統芸能体験ワークショップは素晴らしいロケーションの中、終了した。



「踊りの空間」の皆さんと。前列和装の男性が村尚也氏

夕刻からは東京に戻って賀来良江女史主宰による「タンダバハ・ダンスカンパニー」を訪問した。

我が国には「児童舞踊」というジャンルがバレエやモダン・ダンスなど児童が習い事とするダンスとは別に枠付けされている。児童舞踊は舞踊技術の習得を主目的とするのではなく舞踊を通じて児童の心身の健全育成を図りつつその創造性を引き出し養い、健全な人間関係を構築できる心の育成を目的として考案され研究されてきた分野で、世界的に見ても稀有な分野である。

そのため児童舞踊協会（一般社団法人）にはクラシック・バレエやモダン・ダンスといった個別の舞台芸術・ダンスに携わる者のみならず児童教育や児童心理学に携わる教諭や研究者の参加が多く、教育現場との連携・関係も深い。実際今回の訪問に際しては過日訪問した聖徳大学の中野真紀子教授もご協力頂いた。

「タンダバハ」とは古代インド語で音楽と舞踊の神を指すそうで、もともと児童舞踊が女史の御父君琢磨氏が大正



末期から昭和初期にかけお寺の日曜学校で指導していた童謡舞踊から発展したものであるため、この名がカンパニーの名前に採用されたとの事。

訪問時には日英の詳細な児童舞踊についての解説書をご用意下さっていた（下写真）

また実際に演技を披露してくれる児童たちは下は3才児くらいから十数人が集まってくれており、右写真にある解説書にも挿入されていたプログラムに沿って実演された。

そのそれぞれの舞踊には明確な意図が付随しており、それは幾つか拾えば例えば以下の通りである。

平成 29 年度文部科学省「青少年国際交流事業」
日独青少年指導者セミナー
(日本バレー協会)
日独交流事業児童舞踊プログラム
2017年10月14日(土)15時30分
会場：タンダバハダンスカンパニー スタジオ
(東京都中央区2-40-3)
TEL: (+81) タンダバハダンスカンパニー



Tandabaha Dance Company
Japan-Germany Exchange
Children's Dance Program
October 14, 2017, 3:30 PM
Venue: Tandabaha Dance Company Studio
(2-40-3 Chuo, Nakano-ku, Tokyo)
Contact: Yoshie Kaku/Kyungling Director, All Japan
Children Dance Association



- わらべうた「あがりめ、さがりめ」（伝承のことばあそび）
身体を意識する（ここから童謡「ふたつふたつ」ができた）
「ずいずいずっころばし」（鬼決め）
「いもむしごろごろ」（足腰の強化・友達との協力）
「あんたがたどこさ」（集中力を養う）
- 「かわいいかくれんぼ」「カモメの水兵さん」「めだかの学校」「ブンブンブン」（童謡でストレッチ）



更にリズムダンスと創作舞踊を児童達が演じてくれたが、これは子供たちが協力し合っ

てひとつの作品を作る事によってコミュニケーション能力を養う事を主眼としている。



簡単なダンスにはドイツの皆さんも参加してその実際に体験してもらったが、先日体験した聖徳大学での保育士育成コースに於けるダンス実習に明らかに共通の要素があり、またダンスセラピーにも通じるものがあるというのがドイツ側の感想であったが、舞踊技術習得が目的ではないダンスが様々な形で児童教育に応用されるようになったのはドイツがその先鞭をつけ、各国に広まってきた事である。



タンダバハ・ダンスカンパニーの皆さんと。二列目右から2人目が賀来良江女史

またカンパニーの方々との会話の中でドイツ側から障害を持つ児童がダンスを通じてクラスに溶け込んで入ったエピソードが紹介され、似た事例が参加していた児童の母上からも報告された。

尚、ドイツご一行は女史の私邸を見学させて頂き、火燵などに感激していた模様である。

10月15日（日）第8日目

生憎の雨模様の中、新宿9時発の特急あずさ号に乗車、八ヶ岳の麓、清里に向かう。

清里では2017年度のポール・ラッシュ祭・八ヶ岳カンティフェアを見学するのだが、この催しは我が国の戦後復興と民主化に尽力したポール・ラッシュ博士を記念して昭和63年以来、博士が昭和13年、日本聖徒アンデレ同胞会の青少年指導訓練所として建設した清泉寮のある清里の地で開催されている。

このフェアの趣旨・目的には国際交流と歴史的文化遺産の継承と八ヶ岳文化の創造が謳われているが、収穫感謝祭の側面も持っており、例年屋外に設営されたステージで様々な催し、様々なダンスやバレエ、楽器演奏、チアリーディングなどのパフォーマンスが行われる。

今回は生憎の雨のため、清泉寮の中に設けられたステージでこれらパフォーマンスを見物する事になってしまったが、屋外ステージの場合は例年大勢の観客で大変な盛況との事。



我々は第一次のドイツ派遣団団員だった成澤千香子が指導する若尾バレエ学園による演技を主に観賞したが、過日視察したフォークダンス・サークルをご紹介下さった庄司英樹氏が指導したダンスもレパートリに加えられていた。

屋外であつたら観客をも巻き込んでの巨大なダンスの輪も期待できたのであろうが残念

である。

尚、今回の訪問ではポール・ラッシュ祭を主宰する公益財団法人キープ協会が特別に我々を来賓としてティー・パーティにご招待下さり、清泉寮の一室に席を設けて下さった。



若尾バレエ学園の皆さんと



キープ協会浅田理事長ほか

最近我が国では、実は劇場不足、使用料の高騰もあつての事なのだが、屋外での舞踊公演、が増えている。我が国でも以前からロック・コンサートなどは屋外で盛んに行われていたが欧米では昔からクラシック音楽やバレエの屋外公演は盛んで、劇場での公演とはまた別の楽しみ方がされており、例えば有名な音楽祭やバレエのガラ・コンサートが野外劇場で特に夏のシーズンには開催されている。

清里では日本のリゾート地での屋外公演を楽しんでいただきたかったのであるが天候に味方されなかったという訳である。

夕方からは第一次・第二次ドイツ派遣団の諸角、樫野、柴田を交え、成澤邸にて会食の後、帰京してこの日の日程を終えた。

10月16日（土）第9日目

本日は独立行政法人日本芸術文化振興会・国立劇場養成所をまず訪問した。

この養成所は後継者が不足気味の歌舞伎、文楽、能楽、大衆芸能、沖縄の組踊等の伝統芸能を保存、育成するために研修生を募集し、伝承者の育成を目的に開設された機関である。

研修生の募集は単に演技の部門のみならず歌舞伎音楽、囃子等の部門でも行われ、総合的に伝統芸能の保存が企図されている。

まず我々は国立劇場内の一室で行われていた日本舞踊の養成クラスを見学させて頂いた。指導者は過日訪問した花柳千代日本舞踊研究所で演技を披露して下さった花柳貴彦氏の師匠でもあった花柳錦吾氏で、研修生は十名ほどで概ね十代後半といったところか。皆、相当年数の日本舞踊経験があるものと思いきや、数年の経験しかない者も含まれているとのことであった。

ドイツの一行は今までに花柳千代女史、村尚也氏から一応の日本舞踊の基礎は学んでいたものの、本格的な専門家育成のための稽古を視察するのは始めてで、稽古場に漲る凜とした独特の厳しさを感じ取っていた様であった。

<写真撮影は遠慮願いたいとのことであったのでここでの記録写真は無い>

続いて別室にて日本芸術文化振興会理事の水野英二氏、及び養成課課長加賀博子氏を交え、この養成機関の目的と実績についてのお話を伺う。時間の後半には花柳錦吾氏も加わり、日本舞踊のルーツは歌舞伎にあるというお話や研修の苦労話なども伺えた。

ドイツ側からは日本の伝統芸能の多くは世襲制と聞いているが何故血族関係の無い人材を養成するのか、あるいは研修の修了生の進路はどうであろうか、意図通りに伝統芸能の道に進んでいるのか、また収入はどうなのかといったかなり具体的な質問が出されていた。



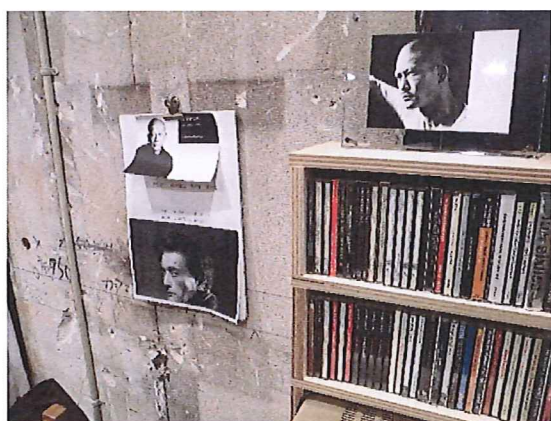
中央の和装が花柳錦吾氏

上記第一の質問には筆者も興味があったので理由を書くと、歌舞伎、能、狂言などの所謂主役を張る家系は基本的に世襲制であるが、脇役や鳴り物、謳い等の演奏者などは世襲ではないために徐々に従事する人材が減ってきてしまっているとの事で養成機関が必要になっているとの事。ドイツでも似た事例はあるかと尋ねたところ、我々ドイツ連邦ダンス連盟はドイツ各地の民俗舞踊の保存と継承を目的に結成された非営利団体を母体としているとの事。

ヨーロッパの場合は多くの国々、民族が陸続きで隣り合っており、またその間を漂白するロマの様な民族もあって、様々な舞踊が生まれ、そして時には消滅していったとのこと。保存を試みないと今でも失われてしまいそうな舞踊が幾つもあるとの事であった。

午後に訪問したのは先日の土方巽に並ぶ舞踏界の牽引者であり、2年前に公演先のメキシコで惜しくも急逝した室伏鴻のアーカイヴである。

SHY（シャイ）と名付けられたこのアーカイヴはカフェも兼ねており、店内には室伏関係に限らず多くの関連書籍や資料が置かれ、自由に手にとって見る事が出来る。

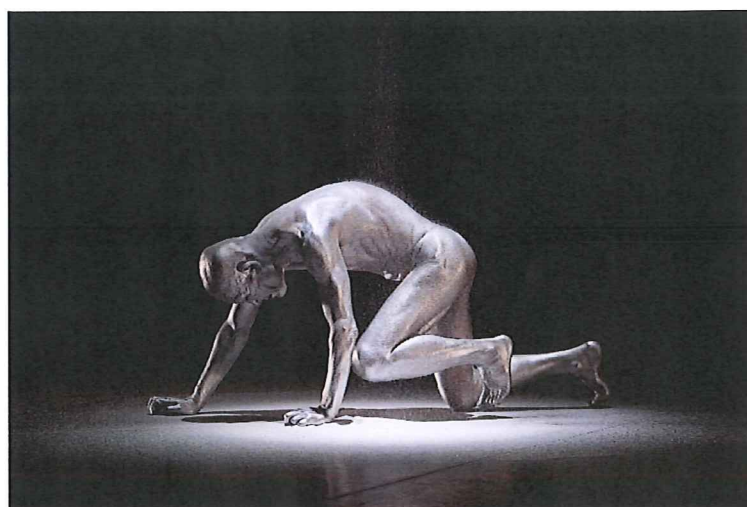


店内のスナップ



アーカイヴの主宰者、渡辺喜美子氏はまず我々に15分程の室伏鴻の記録映像を上映して下さった。

屋外でのパフォーマンスやワークショップの様子を編集したビデオであったが、ドイツからの全員が室伏の動く映像としてのパフォーマンスなり人となりを見るのは初めてだったそうで興味深くじっと見つめていた。



室伏鴻：SHY

ここでは日独交流意見交換というより室伏の紹介に終始したが、ロルフ・スターブル博士は故国に帰っての舞踏に関する執筆の意欲を益々高めた様であった。



渡辺喜美子氏を囲んで

この日の夜は我が国の舞踊関係者と訪日団一行との懇親会が六本木の国際文化会館でもたれた。



立食形式であった為、個々の関係者同士の会話がどの様なものであったかは詳述できないが、概ねそれぞれのテリトリーとする分野での交換であったと思われる。

日本側の出席者については今まで視察をしてきた組織、団体の関係者のみならず、その他の舞踊関連の組織からの臨席を得た。

印象的であったのは挨拶に立ったドイツ側代表のウーラ・エレマン博士が、この交流はここで終わるのではなく将来に繋げる努力を惜しんではならないと述べた事で、それこそがこの事業における今後の最大の課題であろう。

10月17日（火）第10日目

この日は関西に移動する移動日であるが、午前中、文部科学省関係部署を介して依頼していたスポーツ庁の訪問を行う。

何故スポーツ庁の訪問に至ったかと言えば、平成20年に改定された中学校学習指導要領で、新学習指導要領では中学校保健体育において武道・ダンスが必修とされ、現在に至っていることから、その必修化の理由について庁から直接ドイツの方々に取材してもらう事が意義ある事と考えたからである。

実はこの件に関しては舞踊界でも当初理解が浸透しておらず、一時期その良し悪しについての外れな議論がされた経緯がある。

この件は今回の受入事業でも非常に重要な案件と考えられ、事前にスポーツ庁で対応して下さる政策課学校体育室指導係長（併）保健教育係長の原康弘様から送られてきた「ダンス必修化の経緯とダンス学習のねらい」という資料を庁からのご依頼もあって通訳のハイク・パチケ博士がその全文をドイツ語訳して下さった。＜巻末に日独両文添付＞

そのため原係長による説明は極めてスムーズにドイツ側に理解され、ダンスの必修化は勿論舞踊技術を習得させるためではなくイメージをとらえた表現や踊りを通した交流を通して仲間とのコミュニケーションを豊かにすることを目的とし、仲間とともに感情を込めて踊ったり、イメージをとらえて自己を表現したりすることに楽しさや喜びを味わい、豊かな人間性を養う事にあるという必修化の意図が明確に伝わった。

これはまさに先日訪問したタンダバハ・ダンスカンパニー等が推奨する児童舞踊の企図するところにオーバー・ラップし、引きこもりやゲーム依存が問題となり、メールによるや



スポーツ庁原係長を囲んで

り取りが現実の口頭によるコミュニケーションよりストレスを感じないという現代の青少年層（青年だけではないのだが）の他者との直接対話を避ける没交渉的傾向の矯正策としてダンスが採用された訳である。

その観点から、今後学校におけるダンス必修化の成果が確認されて行けば、言語ではなく身体を介しての、若しくは身体を使用しての行動が他者の内省に訴えかけるものがあるとするダンス・セラピーやシュタイナーの提唱したオイリュトリー（舞踏、教育、療育等多方面に応用される身体表現活動）の有効性の傍証ともなろう。

午後は日本女子体育大学の松澤教授にご紹介頂いた、大人気グループTRFのメンバーにして著名なダンス振付家でもあるSAM氏の主宰するヒップ・ホップ・ダンス・スタジオ「ソール・アンド・モーション」を見学できる幸運に恵まれた。

どうやらSAM氏は我々のために本来レッスンの無い日に特別レッスンを開講して下さいました。



こちらを訪れたのには前述したがマディーヌ・ステイン女史の存在があった。彼女は2016年度のドイツ・ヒップ・ホップ・ダンス・チャンピオンの肩書きを持ち、今回の訪日に際してドイツ側が「若い人達のダンスを良く知る人物をメンバーに入れるべきだ」との意見が連盟内で出て選ばれたそうである。

にもかかわらず日本サイドで彼女に適した視察先を用意できずに苦慮していたところに松澤教授のお申し出があり、最良の視察先を確保できた。

日本側我々バレエ界の人間はめったに他ジャンルのダンスのレッスンをじっくり観察する事は無い。またドイツ側も今回来日メンバーはマディーヌ女史を除いてバレエやフォークダンス畑の人々である。

また古典・伝統芸術系の人間はいつの時代にあってもその時代々々の若い人達が好む文化を食わず嫌いなところが洋の東西を問わず有り、音楽で言えばジャズやロック、ラップといったものを「大人たち」が受け入れ、それを自分達も手にし始めるのには時間がかかる。

しかしSAM氏によるクラスを見学した我々は、クラシック・バレエなどのそれと何ら変わらない入念なストレッチから始まる順序立てられたレッスン構成、更には非常に高度かつスピーディーな振りを難なくこなして行く生徒達の姿に目から鱗が落ちる思いであった。



そして何よりもこうしたダンスがドイツでも日本でも若者層を中心に絶大に支持される理由は、ひとくちに言って「格好良い」に尽き、他に何の理屈付けも不要であろう。

現に本日の午前中のテーマであった学校でのダンスの内、「現代的なリズムのダンス」では圧倒的にヒップホップに人気集中している。

指導者の問題を抱えてはいる様だが、学校で青少年にある種の伝統なダンスが強制されるよりは子供たちが体験してみたいと思う種類のダンスが供されることは、ダンス必修化本来の意図目的からして決して間違った選択ではないと思われる。

マディーヌ女史は日本の若者達のダンス技術のレベルは恐ろしく高いと驚いていたが、受講生中には既にプロとして活躍している方も何人か混ざっていたそうである。



SAM氏とマディーヌ女史

10月18日（水）第11日目

9:00 ホテルを出発。新神戸駅より、地下鉄、および阪急電鉄にて最初の訪問先、神戸女学院（門戸厄神駅）へ。

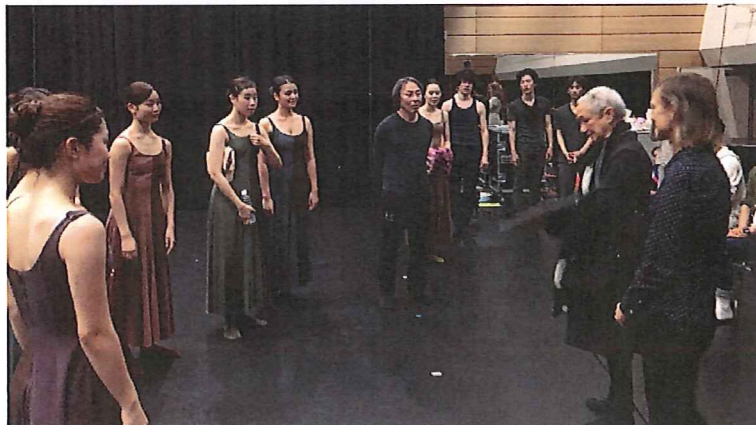
神戸女学院は、女子高等教育のさきがけとして1875年（明治8年）、アメリカから派遣された二人の女性宣教師によって創立された。校舎は、ウィリアム・メレル・ヴォーリズ設計



により、彼の設計された建築物は第二次世界大戦と阪神淡路大震災という二つの大禍をくぐり抜けて、ほぼオリジナルな原型を保ちながら、神戸女学院の教育のための器として、大切に使用され、現在は重要文化財に指定されている。

今回訪問したのは、その中の音楽学部・音楽学科、舞踊専攻（教授：島崎徹氏）。

島崎教授は、国際的に活躍する著名なコンテмпラリー舞踊の振付家であり、国際コンクールにおける振付、また審査員なども歴任している。この日、島崎教授は自ら訪日団一行を出迎えて下さり、この学校の歴史や教育の特徴などを、自らお話しして下さい、更には、通常のクラスレッスン、そして自ら生徒たちに振り付けた作品2作品を、一行の為に披露して下さい。レッスンの最中にも、自らの舞踊教育へのアプローチ方法や理念について語り、それに呼応するように懸命に踊る生徒たちの姿に、一行は、大変感心した様子であった。



学生達と。中央が島崎氏

14:00 過ぎ、学校を後に次の移動先、兵庫県立芸術文化センター（西宮北口駅）へ。この日、東京より来訪した岡本会長と合流し、同センター内にある、前バレエ協会会長薄井憲二氏バレエコレクションを見学。（担当：三浦栄里子氏）

薄井氏が自ら集めたバレエに関する資料、写真、プログラムなどを閲覧させて頂いた。コレクションの総数は約 6,500 点にのぼり、個人が収集したものとしては世界でも有数の規模を誇り、1930 年代から収集され、現在も続くこのコレクションは、バレエの始まりから現代までを広くカバーするバレエ史上きわめて貴重なコレクションとなっている。これらのアーカイブは、常設展、企画展などとして、センター内、若しくは県内外において展示されている。

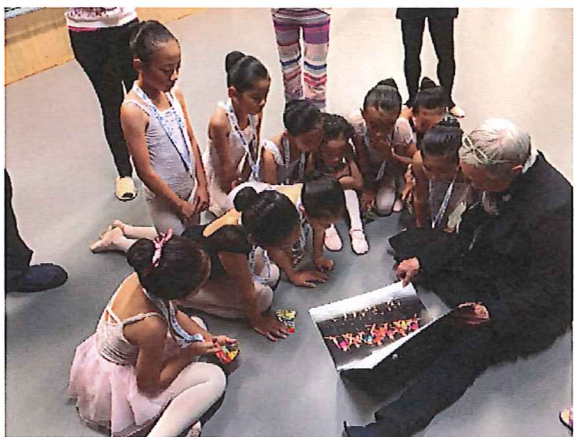
今回訪日の一行の中でもバレエに関する著書なども執筆されているラルフ・スターブル氏は、大変興味と興奮の面持ちで、今後の執筆活動の為に是非参考資料にしたいと、このコレクションに見入っていた。

17:00、県立文化センターを後にし、岡本会長は現地にて別れ、帰京。



17:30、江川バレエスクール（仁川駅）に移動。江川バレエスクールは、西宮市内にて、

長年クラシックバレエスタジオを経営し、日本バレエ協会員として、多くの優秀なダンサーを輩出している。今回は、敢えて小さな子供たちのレッスンしている現場を拝見したい、との訪独団側の要望に応えるために組み込んだプログラムである。児童の年齢は、5歳から7歳くらいまで。担当教師は、このバレエスクール出身でカナダ・ナショナルバレエのダンサーとしても活躍されていた泉 敦子さん。通常のレッスンの後、この夏に舞台上で発表した作品を訪日団一行の為に、披露して頂き、その後生徒たちとの交流、そして、現在スクールの主な指導者であられる太田由利氏と話をさせて頂き、終始和やかな交流をすることが出来た。



10月19日（木）第12日目

9:00、新神戸駅に程近い、竹中工務店・竹中大工道具館という、日本建築に関する博物館を鑑賞。大工道具を始め、日本建築の工法など紹介する展示がされており、日本人にとっても興味深い展示がされており、タイトなスケジュールにより短い鑑賞時間となり、名残惜しさを感じながら次の視察先、貞松浜田バレエ団（王子公園）へ、新神戸駅前よりバスにて移動。10:30 過ぎ到着。

貞松浜田バレエ団は、第2回訪独団のメンバーの一人、貞松正一郎氏が芸術監督を務めるバレエ団。今回は、11月3日に行われる創作作品のリサイタルのリハーサル模様を見学。我々が見学できたのは、貞松正一郎さん自ら振付された作品「Far and Away～遙か遠くへ」と、イリ・キリアン振付「Falling Angels」の二作品。本番が間近に迫っていることもあり、緊張感がみなぎるリハーサルの様子であったが、ここでも時間に追われ途中で失礼させて頂く事に。貞松氏とも名残惜しいお別れをし、神戸を後に14:26 発の新幹線で帰京。



17:06 品川で降車、五反田、バレエ協会事務所にて最後のミーティング。

10月19日（木）・20日（金：帰国日）

両日に於ける最終ミーティングについて

19日、関西から帰京したドイツ一行と当協会実行委員との最終ミーティングが行われた。

ドイツ側メンバーの一人ひとりから今回プログラムの感想が述べられ、協会側からも幾つかの質問が出されたが概ね、今回の当方プログラムは好評に受け入れられた様である。

最後に協会側から今回来日を果せなかった現ドイツ連邦ダンス連盟会長クリスティナ・オーベルマイヤー博士宛の親書が当協会会長岡本佳津子から団長ウーラ・エレマン博士に託された。

この日はドイツ側の長距離移動による疲れも予想され、また夜分の事もあって早めに切り上げ、夕食を共にした。

よってこの日のドイツ側発言と翌日、事務局小林がホテルにて行ったインタビューについては以下に総括して掲載する。



ウーラ・エレマン博士

足掛け3年に亘る交流を終えて理解した事は、両国の間に伝統的な舞踊の継承と、新しい舞踊の創造という二つの共通した柱があることである。そして共通する問題点は舞踊の教育という観点から舞踊の指導者をどう位置づけ、権威づけるか、という点である。従来はドイツも日本も舞踊の実演家が舞踊教師に就くという流れが一般的であったが、価値観が多様化し、また舞踊のジャンルといったものが余り意味を成さなくなった現代に於いて教師は非常にアンサンブルな知識を必要とする。従って自分の専攻する舞踊分野のみの知識しか持たない実演家が、果たして最良の教師たるかは技術の伝授という側面を除いて大いに議論される余地がある。私は前回の訪問時、日本における舞踊教師認定の制度の有無、また今回の訪問では大学の舞踊科卒業生の資格、そしてその資格の社会的権威について尋ねたが、いずれもドイツの方が一步、制度化という面で先を歩んでいる印象であった。が、ドイツでは舞踊にもバチュラー（学位）が交付されるが、それとてまだ舞踊に携わる者を権威付ける確たる資格とはなっておらず試行錯誤の状態にあり、日本でもこの問題が様々に検討されていると知って、今後互いの英知をもってこの問題に最良の解答を導き出せたらまさにこの交流の成果が結実したと思われる。

ディータ・クノーデル氏

私はフォークダンス・カンパニーのリーダーとして、またドイツ連邦ダンス連盟の理事として観賞対象としての公演や各地の様々な伝統的フェスティバルでの実演の他、フォークダンスを勤労層やリタイア層のリクリエーションとして普及させる事に従事してきた。前回の訪問ではその機会に恵まれなかったが、今回は日本でもヨーロッパの伝統的ダンスをルーツとするダンスが踊られ、また高齢者にそれを楽しんでもらうための活動が行われている事を知り、非常に嬉しく思っている。ただドイツをはじめヨーロッパの民族舞踊は日本の一般的なフォークダンスとは異なり、クラシック・バレエに挿入されるキャラクター・ダンスの様に高度にテクニカルなものも多い。それは兎も角、この交流事業を通じて古典・現代の様々な日本のダンス事情を知れたことは得がたい貴重な経験であった。

ラルフ・スターブル博士

私は舞踊の研究者としてまず興味深かった点は、近代日本のダンスとダンスを応用した教育がドイツから多大な影響を受けている点である。近代のダンスに於ける様々な理論的な部分は多くはドイツから発信されているが、それを同時代的に最も正面から受け入れたのが日本であり精神構造的に日独には近いものがあるのではと考えることは恐らく間違いではあるまい。戦後に於いては舞踏の逆輸入はその傍証ともえる。

また多くの日本の伝統に触れる事ができたが、非常に興味深かったのは盆踊りであるとか阿波踊りであるとか東京音頭であるとか大衆の中に息づいた民謡である。これは娯楽であり仏教的宗教観、あるいは土着信仰に根付いた舞踊なのであろうがその様式には欧州の舞踊とは異なる独特のムーブメントがあり、呪術的要素は舞踏にも通じるものを感じて大いに研究心をそそられた。

マウド・ブッタ女史

私はドイツでも数少ないパルッカ大学という舞踊専門の大学で仕事をしている。他の芸術系大学にはちょうど日本大学芸術学部や日本女子体育大学、神戸女学院の様に舞踊コースを設けているところもあるがパルッカ大学は舞踊に特化した大学である。ところでドイツでは基礎学校（日本の小学校に相当）の4年目で将来自分が何をやりたいかを見据えて次の段階の学校の種類を選ぶのが一般的である。そこで大体、手に職を就ける道を選ぶか大学に進んで更に勉強を続ける道を選ぶかが決まるのでドイツの子供たちはかなり早い段階から自分の就きた職業に至る道筋を意識している。従って私の大学に入学してくる生徒たちはかなりしっかりした自分の将来像を抱いているが、たとえば大学で舞踊教師の資格を与えても、それが活かせる就職口の数が少ないことが悩みの種である。またプロのダンサーになる道も、十年近くの特設教育を行うバレエ学校が別に存在する以上、舞踊大学出身者には険しい道のりになってしまうのが現実であり、日本の大学の舞踊コースが抱えている問題と同じだと思われる。

マルティナ・ピフ女史

私はダンスセラピーの専門家として今回、日本のダンスセラピー協会の方たちと交流できたことを大変嬉しく思う。ダンスセラピーはまだ実践を通しての研究改良の段階にある療法だが、着実に効果の実績が上がって来ている。ダンスセラピーは言ってみれば心の扉を身体の動きを通して開こうとする試みだが、それは症状を抱える患者に対するものだけではなく子供の教育にも応用できるものであり、日本でも多くの児童教育に携わる方々がダンスセラピーに関心を持っていることを知った。是非、世界レベルでダンスセラピーの研究者たちが情報を共有できる環境を構築したいものである。

マディーヌ・ステイン女史

私は子供のころクラシック・バレエを習い始めたのをきっかけに、今まで様々なジャンルのダンスを学んできた。その経験から身体というものは民族を問わず本能的に音楽に同調するものだという確信を持っている。そして踊ることが好きな人達に踊れる場を提供する仕事をしているが、日本に来る前に、日本のバレエ団のダンサーたちは自分達で公演費用を賄うだけのチケットを売る義務を課せられていると聞いて少し驚いた。にもかかわらず日本には数多くのバレエ団が存在し、アメリカで生まれたストリート・ダンスも愛され、楽し気にたくさんの人々が街中で日本の踊りを踊っているのも観た。(阿波踊りの事) 日本には洋の東西を問わず様々な踊りを受け入れる柔軟性があるように思う。

「日独のバレエ（ダンス）教育・制度の違い」についての総括

足掛け3年に亘ったドイツ連邦ダンス連盟との交流を終えて、率直に述べれば表題に掲げた交流テーマ、とりわけ「バレエ（ダンス）」について焦点の定まった交流というより、舞踊全般に亘る古今の日独比較文化論的な交流になった事は否めない。

しかしながら双方とも各種舞踊関連教育機関の視察は十二分に行い、教育・制度の違いについてはある程度把握できた様に思う。

理解のためにまず下に対照表を掲載する。

数字は平成29年現在

	日 本	ドイツ
文化芸術施策の主務官庁	文部科学省・文化庁	各州の関連行政機関
公立バレエ団の有無	新国立劇場バレエ団のみ	基本的に各州に存在
公立バレエ学校の有無	無し	国・州・市立で複数あり
舞踊専門大学の有無	無し	ドレスデン・パルッカ大学
舞踊コースを持つ大学	昭和音大・日本女子体育大・洗足大・日大芸術学部・大阪芸大・神戸女学院・芦屋大・桜美林大・玉川大・大阪音大・名古屋音大など短大含め現状13	基本的に各州に複数存在
舞踊に関する学士号の有無	（現状）無し	有り（バチュラー）
舞踊教師の公認認定資格	無し※	有り（バチュラー）
舞踊コースを持つ高校（履修科目としての舞踊も含む） ドイツの場合は相当中等教育機関	日本音楽高等学校、都立芸術総合高校、埼玉県立芸術総合高校など現状5	基本的に各州に複数存在
舞踊家のための社会保障制度	無し	K S K
義務教育課程でのダンスの必修化の有無	有り。但し舞踊技術習得が目的ではない	無し

注：ドイツ連邦は16州で構成される。

※ 但し現代舞踊協会、ソーシャルダンスの各統括団体などは独自の教師認定資格制度を有する。

上の表でも明らかな様に、我が国の舞踊家育成は基本的に民間に委ねられている事が分かる。国公立の舞踊専門学校が存在しないという事は、我が国の場合、「習い事」としてのスタートという事になる。

ここで重要なのは市井のバレエ・ダンス教習所で教えられるのは殆どその看板に掲げたジャンルの舞踊テクニックのみであり、様々なジャンルの舞踊を経験させ、舞踊理論・舞踊・音楽史等も教える欧州バレエ学校とはその教育内容に大きな隔たりがある。

またクラシック・バレエに限った事だが、バレエ学校ではワガノワ・メソッド（ロシア）なりRAD（イギリス）メソッドなり確立したメソッドで教育されるが、我が国の民間バ

バレエ教習所では往々にして主宰者の自己流での教育が為される事が多い。それは全面的に否定される事でもないのだが、望ましくないのはこうした民間教習所で正確かつ広範囲にバレエについての知識を教えられぬままに独立し、誰でもが自由にバレエ教師を自称できる我が国環境である。

「我が国」と書いたが実はこれはドイツでも同じ問題であり、舞踊教師認定制度の件に関してはこの交流でもドイツ側の大きな関心事のひとつであった。

また舞踊家の受け口としてのダンス・カンパニーも、生活が保証される国公立のカンパニーが我が国には無いに等しく、多くの我が国舞踊家は自己責任での公演活動と教授業での生計という立場を余儀なくされる。その保存と継承に比較的予算が割かれている伝統分野の舞踊でも状況に余り変わりはない。

その一方で、欧州のバレエ事情に限って言えば国公立バレエ団に入団できるダンサーは殆どが団、乃至団が本拠を置く劇場の附属バレエ学校の出身者であり、そもそもそのバレエ学校入学の門戸が極めて狭い。従って7、8才の時点で公立バレエ学校に入学できなければ職業舞踊家になる道が限りなく遠のくという事になる。

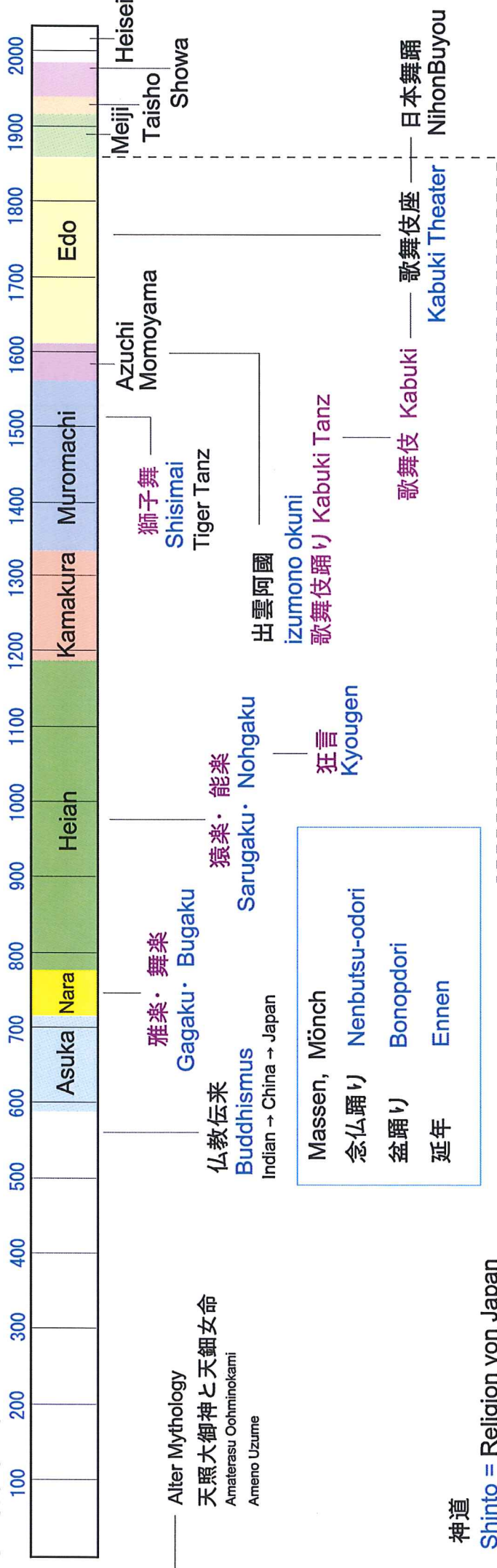
片や我が国の場合、有力バレエ団入団の可能性は本人の鍛錬次第で十代後半まで猶予される訳でどちらが良い環境と一概には言えないかもしれないが、親の経済的負担などを考えた場合、またダンサーとしての才能の有無の判定を含め、低年齢に入学し、長期間教育を施す公立のバレエ学校はあったに越したことは無い。

総合的に判断して、我が国とドイツではバレエ（ダンス）に関してはその制度と周辺環境に、ドイツ側に一日の長がある事は否めないだろう。

別添資料

- ・ 日本における舞踊の系譜
- ・ ダンス必修化の経緯とダンス学習の狙い
 <スポーツ庁資料：和文>
- ・ ダンス必修化の経緯とダンス学習の狙い
 <上記資料ドイツ語訳>

Christliche Äre



神道

Shinto = Religion von Japan

Königspalast

雅楽 Gagaku

舞楽 Bugaku

Massen

神楽 Kagura

奉納・豊作祈願

田楽 Dengaku

田圃えの際の神事など諸説あり

歌舞 Kabu

娯楽的要素が強く物語が付く場合が多い

Unterhaltung

Ein edler, Soidat (samurai)

白拍子 Shirabyousi

幸若舞 Kohwakamai

1883 鹿鳴館 Rokumeikan - Gesellschaftstanz

1911 帝国劇場 Kaiserliches Theater - Oper, Operette und Klassisches Ballett
Neue Tanz

1927 七里ガ浜パヴロフ・バレエ教室 Anna & Nadezida Pavrova Ballettschule
- Klassisches Ballett

1914 - 1918 1 Weltknief

Vaudeville, Tanz Zeigen

1939 - 1945 2 Weltknief

Alle Arten von Tanz auf der ganzen Welt

1951 - 学校教育へのダンスの試験的導入 Schulbildung - Rythmirie, Eurythmy etc.
大学での舞踊研究(体育の一部から)
児童舞踊 Kindertanz

- Volkstanz

1960 - (暗黒) 舞踏の出現 Butoh

2008 - 学校教育でのダンス必修化 - Tanz ist Schulbildung im Schulbildung

ダンス必修化の経緯と ダンス学習のねらい



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

日本の体育科・保健体育科では…

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

体育の改善の基本方針（2008年）

身体能力を身に付けるとともに…

コミュニケーション能力の育成

論理的思考力を育む



ダンスの学習を通して培われる力…

身体による豊かなコミュニケーション能力

小学校			中学校		高等学校		
1・2年	3・4年	5・6年	1・2年	3年	入学 年次	次の 年次	それ 以降
体づくり運動			体づくり運動			体づくり運動	
器械・器具を 使ったの運動 遊び	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動	器械運動
走・跳の運動 遊び	走・跳の運動	陸上運動	陸上競技	陸上競技	陸上競技	陸上競技	陸上競技
水遊び	浮く・泳ぐ運動	水泳	水泳	水泳	水泳	水泳	水泳
表現・リズム 遊び	表現運動	表現運動	ダンス	ダンス	ダンス	ダンス	ダンス
ゲーム	ゲーム	ボール運動	球技	球技	球技	球技	球技
			武道	武道	武道	武道	武道
			体育理論		体育理論		
保健領域			保健分野		科目保健		

3時間／週 年間105時間 ※第1学年は102時間	2.5時間／週 年間90時間	3時間／週 年間105時間	卒業に必要な最低単位数 74単位のうち、 体育は7～8単位、 保健は2単位

ダンスの改訂（中学校）

1951年	ダンス：女子	※試案
1958年	ダンス：女子	
1969年	ダンス：女子	
1978年	ダンス：主に女子が履修	
1989年	1学年：武道及びダンスから選択 2～3学年：球技、武道、ダンスから②選択	
1998年	武道及びダンスから選択	
2008年	1～2学年：ダンス必修 3学年：器械運動、陸上競技、水泳、ダンスから①以上選択	

2008年改訂により

ダンスは小学校第1学年から中学校第2学年まで必修となった。

※2017年改訂でも同様

小学校			中学校		高等学校	
1・2年	3・4年	5・6年	1・2年	3年	入学年次	次の年次 それ以降
表現・リズム遊び	表現運動	表現運動	ダンス			
ア.表現遊び イ.リズム遊び (リズム遊びに簡単なフォークダンスを含む)	ア.表現 イ.リズムダンス (フォークダンス)	ア.表現 イ.フォークダンス (リズムダンス)	ア.創作ダンス イ.フォークダンス ウ.現代的なリズムのダンス (中学校はその他のダンス、高等学校は社交ダンス等のその他のダンスも履修させることができる)			

表現系ダンス：文化の創造

リズム系ダンス：人間に内在する根源的な律動

(リズム)の生成

フォークダンス：文化の伝承

「三つのダンス」は異なる価値を持った典型として設定

Two horizontal red bars of different thicknesses are positioned at the top of the page.

ダンスの必修化は
学習経験の量的な拡大とともに、心身の開放や
「身体表現を通じたコミュニケーション能力の育成」
といったダンスの特徴的な学びを保証する質的な高
まりの可能性においても期待されている

Entwicklungsgeschichte des obligatorischen Sportunterrichts und Ziele des Tanzunterrichts

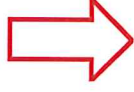
Ausbildung in den Fächern "Sport" und "Gesundheit und Sport" an japanischen Schulen

Realisierung eines lebenslangen vielfältigen Sportlebens

Grundrichtlinien fuer die Verbesserung des Sportunterrichts

Mit dem Erwerb koerperlicher Faehigkeiten:

Ausbildung von kommunikativen Faehigkeiten sowie Erziehung zu logischem Denken



Mit dem Erlernen von Taenzen werden Faehigkeiten ausgebildet,

die zu einer Vielfalt von kommunikativen Faehigkeiten fuehren.

Grundschule		Mittelschule		Oberschule	
1 • 2	3 • 4	5 • 6	1 • 2	3	1 2 3
Koerperbildung und Bewegung		Koerperbildung und Bewegung		Koerperbildung und Bewegung	
Bewegungsspiele mit Geraeten	Geraeteturnen	Geraeteturnen	Geraeteturnen	Geraeteturnen	Geraeteturnen
Lauf- und Bewegungsspiele	Lauf- und Sprungtraining	Leichtathletik	Leichtathletik	Leichtathletik	Leichtathletik
Wasserspiele	Tauchen und Schwimmen	Schwimmen	Schwimmen	Schwimmen	Schwimmen
Rhythmische und Ausdrucksspiele	Ausdruck in der Bewegung	Ausdruck in der Bewegung	Tanz	Tanz	Tanz
Spiele	Spiele	Bewegungsspiele mit Baellen	Ballspiele	Ballspiele	Ballspiele
Gesundheit als Bestandteil des Sportunterrichts			Kampfsport	Kampfsport	Kampfsport
			Sporttheorie	Sporttheorie	Sporttheorie
		Gesundheit als Teilbereich des Fachs "Gesundheit und Sport"		"Gesundheit" als Unterrichtsfach	

3 Std. / Woche 105 Std. / Jahr *im 1. Schuljahr: 102 Std.	2,5 Std. / Woche 90 Std. / Jahr	3 Std. / Woche	Mindeststundenzahl bis zum Abschluss 74 Anrechnungspunkte davon: Sport: 7-8 Punkte Gesundheit: 2 Punkte
		105 Stunden / Jahr	

Revisionen des Lehrplans bezueglich des Tanzunterrichts in japanischen Mittelschulen

1951	Tanz: Maedchen	*Versuch
1958	Tanz: Maedchen	
1969	Tanz: Maedchen	
1978	Tanz: vor allem fuer Maedchen	
1989	1. Klasse (7. Klasse): Wahl zwischen Kampfsport und Tanz 2./3. Klasse (8./9. Klasse): Wahl zwischen Ballspielen, Kampfsport und Tanz (2)	
1998	Wahl zwischen Kampfsport und Tanz	
2008	1./2. Klasse (7./8. Klasse): Tanz als Pflichtfach 3. Klasse (9. Klasse): Wahl zwischen Geraeteturnen, Leichtathletik, Schwimmen und Tanz (mehr als 1)	

Seit der Revision des Lehrplans im Jahr 2008

ist die Tanzausbildung von der 1. Klasse der Grundschule bis zur 2. Klasse der Mittelschule (8. Klasse) obligatorisch.

*keine Veraenderung bezueglich des
Tanzunterrichts bei der Revision des Lehrplans im Jahr 2017

Grundschule			Mittelschule		Oberschule		
1 · 2	3 · 4	5 · 6	1 · 2	3	1	2	3
Rhythmische und Ausdrucksspiele	Ausdruck in der Bewegung	Ausdruck in der Bewegung	Tanz				
a) Ausdrucksspiele b) Rhythmische Spiele (Rhythmische Spiele einschliesslich einfacher Volkstaenze)	a) Ausdruck b) Rhythmischer Tanz (Volkstanz)	a) Ausdruck b) Volkstanz (Rhythmischer Tanz)	a) Kreativer Tanz b) Volkstanz c) aktuelle rhythmische Taenze (Mittelschule: auch andere Taenze koennen unterrichtet werden Oberschule: Gesellschaftstanz u.a. Taenze koennen unterrichtet werden)				

Ausdruckstanz: Foerderung der Kreativitaet der SchuelerInnen
 Rhythmischer Tanz: Erziehung eines Rhythmusgefuehls
 Volkstanz: Erkennen der Werte im Volkstanz und Weiterfuehrung alter Traditionen

Die o. g. drei "Taenze" wurden als grundlegende Tanzrichtungen, die ueber unterschiedliche Werte verfuegen, festgelegt.

Im Tanzunterricht werden durch die Schulung der
Koersprache die kommunikativen Faehigkeiten der
SchuelerInnen gefoerdert.

Der Tanzunterricht wurde an japanischen Schulen obligatorisch,
weil man erwartet, dass dadurch die SchuelerInnen mehr
Tanzunterricht erhalten und dass dieser zu einer Befreiung von
Koerper und Geist sowie zu einer Verbesserung der
kommunikativen Faehigkeiten der SchuelerInnen fuehrt.